

ちばの大地で 農業を始めた人の 手引書

—令和6年度版—



千葉県

はじめに

千葉県は、温暖な気候と首都圏に位置する立地条件に恵まれ、また、担い手の高い技術と意欲に支えられ、全国屈指の農業県として発展しています。しかし、近年では、担い手の減少や高齢化が進んでおり、生産力の低下など様々な課題に直面しています。今後、千葉県の農業を維持・発展させていくためには、新たに農業に取り組む方（新規就農者）の活躍が不可欠です。

このため、希望する方が円滑に就農することができるよう、就農相談窓口を県内 14 か所に設置し、就農関連情報の提供や就農相談会の開催などを行っています。また、新規就農者への就農前後の資金交付、農業機械・施設の導入に対する支援、就農後の農業経営の発展に資するセミナーの開催なども行っているところです。

本書は、千葉県内への就農を希望する方に向けて、必要な基礎知識や各種支援策などを紹介したものです。本書を活用するなどして、一人でも多くの方が県内で就農し、将来、千葉県農業の担い手として活躍されることを期待しています。

千葉県内への就農について御不明点等があれば、就農相談窓口に御相談ください。お待ちしております。

令和6年8月

農業経営・就農支援センター（千葉県）
（就農相談窓口）
千葉県（農林水産部担い手支援課
及び各農業事務所）
公益社団法人千葉県園芸協会
一般社団法人千葉県農業会議
千葉県農業者総合支援センター

目次

1	新たに農業を始めたい方へ	1
2	千葉県の農業	2
3	就農するまでのみちすじ	5
4	就農についての情報収集	7
5	仕事としての農業を体験してみる	9
6	農業の知識や技術を身につける	11
7	農業法人等に就職する（雇用就農）	17
8	自ら農業経営を開始する（独立・自営就農）	19
	【参考1】農業経営の指標（作物ごとの経営をイメージするために）	23
	【参考2】営農計画表（参考）	33
9	新規就農を支援する様々な仕組み	37
10	営農計画の実現や更なる経営発展を目指す	44
11	就農体験談	45
12	新規就農に係る相談窓口	49

1 新たに農業を始めたい方へ

農業はやりがいのある魅力的なしごと！

農業は、四季の変化を感じながら自然の中で働ける魅力ある産業です。人類にとって必要不可欠な「食」を支える達成感のある仕事でもあります。近年は生産のみならず、6次産業化や農泊など様々なジャンルに挑戦している農業者も増加しています。

しかしながら、農業は決して楽な仕事ではありません

農業は自然が相手の仕事です。天候に左右されることはもちろん、不安定な経営を強いられることもあり、様々なリスクを伴います。また、農業は機械の購入費や施設の整備費などの初期投資がかかる先行投資型の産業と言われています。初期投資の資本を回収するためには歳月がかかります。

また、農業を続けるには身体の健康は必要不可欠です。機械化が進んできている品目もありますが、体力が必要な場面も数多くあります。

資金のこと

ハウスの建設や農機具の購入などの設備資金のほか、種苗代や農薬代など、1年間営農するための運転資金が必要です。また、農業を始めたからといって、すぐに収入が得られるものではないため、毎日の生活資金も必要となります。まずは、生活資金を含めた資金計画を立てましょう。

農地のこと

大部分の人が農地の確保に苦労しています。農家にとって農地は大事な財産です。全く面識のない人に農地を貸すことに抵抗感をもっていることがほとんどです。農地を確保するためには、周囲の農家と顔見知りになり、信頼関係を構築することが大切です。農地を継続的に利用できるように、地域活動に積極的に参加してその地域社会との関係を構築するようにしましょう。

知識・技術のこと

農作物を生産・販売し、収入を得るためには、農業についての知識・技術の習得が必要です。自治体が実施している研修の利用や、将来的に独立をサポートしてくれる農業法人等で働きながら学ぶなどして、農業技術を身につけましょう。

家族の理解と協力

家族は一番の支援者になります。必ずよく相談しましょう。1日当たりの労働時間が季節によって変わったり、休日が不規則になったり、収穫の時期は朝から晩まで働き詰めになったりと生活環境の変化が起こることもあります。特に収穫期など、農作業と余暇の両立が難しい時期があることも想定しておく必要があります。家族全員の理解を得ることはもちろん、ライフプランについてもよく話し合しましょう。

本書では農業を始めるためのみちすじから経営発展に至る各過程で参考となる項目について解説しています。本書を通じて理解を深めましょう。

2 千葉県農業

全国屈指の農業県

千葉県は、温暖な気候と首都圏に位置する立地条件に恵まれた全国屈指の農業県です。野菜・果実・花きなどの園芸作物を中心とした農業が盛んです。

農業産出額と主な部門別の産出額（令和4年） 単位：億円

農業産出額	主な部門別						
	米	豆類	いも類	野菜	果実	花き	畜産
3,676(全国4位)	472	103	215	1,335	91	198	1,226

資料：生産農業所得統計（農林水産省）

農業生産関連産業（農産加工、農産物直売所、観光農園など）が盛ん

千葉県には、数多くの農産物直売所があり、販路の1つとして活用されています。また、観光農園の開設や農産物の加工を行っている農業者もいます。

農業生産関連事業の年間販売金額及び事業体数（令和4年度） 単位：百万円(上)、事業体(下)

	計	内訳				
		農産加工	農産物直売所	観光農園	農家民宿	農家レストラン
年間販売金額	72,250 (全国7位)	24,741	47,249 (全国3位)	1,979 (全国4位)	118	1,161
事業体数	2,640 (全国4位)	890	1,360 (全国1位)	330 (全国3位)	30	40

資料：6次産業化総合調査（農林水産省）

新規就農者の状況

千葉県には、49歳以下の新規就農者が多くいます。新規参入者（土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者）の営農類型をみると、初期投資の少ない露地野菜が最も多く、次いで施設野菜、果樹が多くなっています。

新規就農者数（令和4年度） 単位：人

計	49歳以下	就農形態別内訳			出身別内訳	
		新規自営農業就農者	新規雇用就農者	新規参入者	農家	非農家
340	309	109	137	94	131	209

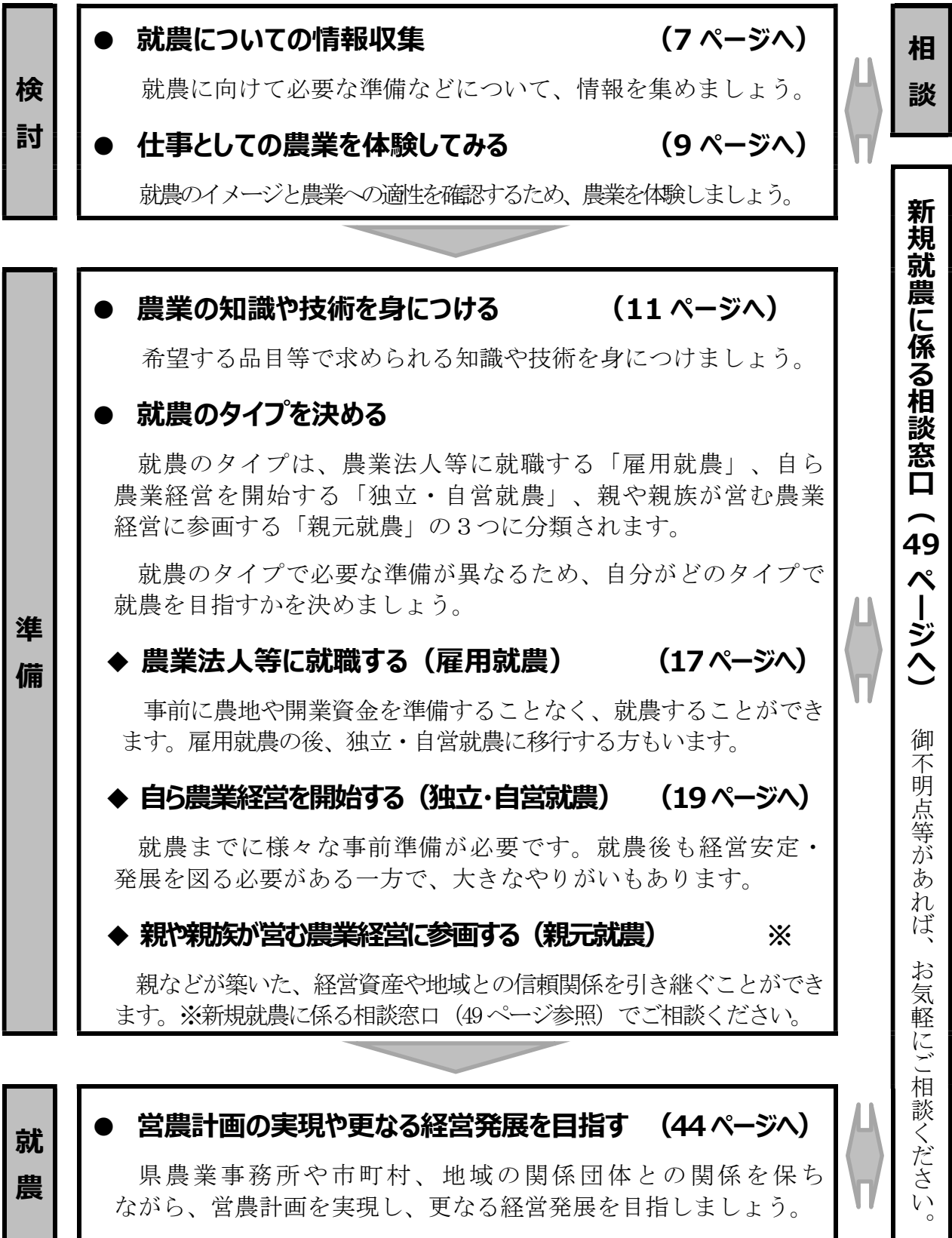
資料：千葉県

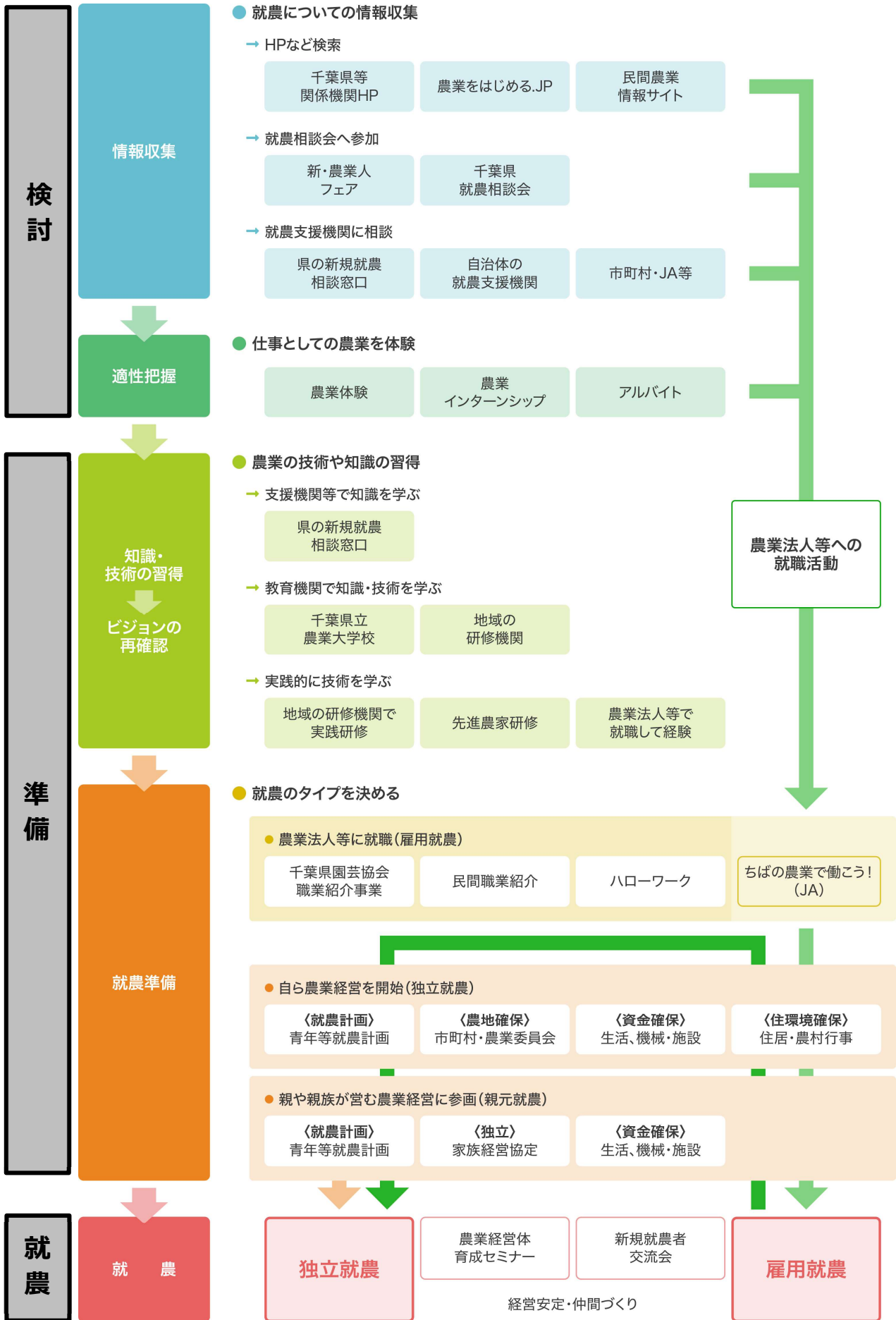
- ・新規自営農業就農者：家族経営体の世帯員で、新たに自営農業に従事することとなった者
- ・新規雇用就農者：新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者
- ・新規参入者：土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者

<p>① 千葉地域 大消費地に近い都市農業地域では、にんじん・ねぎ等の野菜や、日本なし等の果樹の集約的生産が、平地農業地域では水稲、だいこん等の野菜生産が盛んです。また、中間農業地域では、直売向け野菜や特用林産物の生産のほか、畜産の大規模経営が営まれています。</p> <p>○主要作目：水稲、にんじん、だいこん、ねぎ、日本なし</p>	<p>② 東葛飾地域 大消費地に近い都市農業地域で、日本なし、ねぎ、こかぶ、にんじん、えだまめなどの産地です。また、消費者ニーズを捉えた直売のトマトやいちご、花きなども生産されています。さらに、利根川や手賀沼周辺では、水稲などが生産されています。</p> <p>○主要作目：日本なし、ねぎ、こかぶ、にんじん、えだまめ、水稲</p>
<p>③ 印旛地域 関東ローム層と呼ばれる火山灰土壌に覆われた北総台地が広がっており、野菜や果樹が生産されています。また、利根川や印旛沼沿岸の低地では水稲が作付けされ、県内屈指の農業地帯となっています。</p> <p>○主要作目：すいか、トマト、にんじん、さつまいも、さといも、やまといも、日本なし、らっかせい、水稲</p>	<p>④ 香取地域 北部の利根川沿い、南部の栗山川流域は肥沃な水田地帯であり、千葉県を代表する穀倉地帯を形成しています。また、中央部の北総台地では、さつまいも、やまといも、こかぶ、にんじん等の露地野菜を中心に、施設野菜、果樹、花き等の生産が盛んです。</p> <p>○主要作目：水稲、さつまいも、やまといも、こかぶ、にんじん、畜産（養豚）</p>
<p>⑤ 海匝地域 銚子市、旭市、匝瑳市にまたがる県内一の農業地域です。大型ハウスによる野菜、花き等の施設園芸、大規模経営による露地野菜、酪農・肉牛・養豚・養鶏の企業的畜産経営、営農組織や大規模農家による水稲が盛んです。</p> <p>○主要作目：露地野菜（キャベツ、だいこん、ねぎ、メロン）、施設野菜（きゅうり、トマト、いちご）、水稲、畜産、植木、花き</p>	<p>⑥ 山武地域 九十九里平野では稲作を中心とし、地域特産のねぎ等の露地野菜、トマト、いちご等の施設野菜が生産されています。また、台地の畑地帯は、にんじん等の露地野菜を主体に、施設野菜、花き等が生産されています。</p> <p>○主要作目：水稲、ねぎ、にんじん、トマト、きゅうり、いちご</p>
<p>⑦ 長生地域 西部地区では稲作を中心とし、ねぎやいちじく、れんこん等が生産されています。また東部地区ではトマト、きゅうり、いちご等の施設野菜、ねぎやたまねぎの露地野菜、日本なしや花きといった園芸品目がバランスよく栽培されています。</p> <p>○主要作目：水稲、トマト、きゅうり、いちご、ねぎ、たまねぎ、れんこん、日本なし、いちじく</p>	<p>⑧ 夷隅地域 稲作を中心に日本なし、ブルーベリー等の果樹生産をしています。近年ではいちご、ハーブ等の施設野菜や中山間地でも栽培可能な枝物、草花の栽培が始まっています。また畜産は農業生産額の約6割を占めており、管内農業の主要な部門となっています。</p> <p>○主要作目：水稲、日本なし、なばな、ブルーベリー、畜産</p>
<p>⑨ 安房地域 豊かな自然と温暖な気候のもと、花きやびわ等の多彩な特産品が生産されています。加えて、水田裏作でのなばな、レタスや、地域に酪農経営体が多いことから、飼料作物の栽培も盛んです。また、地域内に多くの道の駅や直売所が点在しています。</p> <p>○主要作目：花き類、なばな、レタス、びわ、かんきつ、畜産（酪農）、水稲</p>	<p>⑩ 君津地域 水稲を中心にレタス、さやいんげん、だいこん等の野菜が栽培されています。湧水を使った湿地性カラーは、全国有数の産地です。他に日本なし、いちご、ブルーベリー、えだまめ等が栽培されています。</p> <p>○主要作目：水稲、レタス、さやいんげん、だいこん、キャベツ、日本なし、ブルーベリー、湿地性カラー</p>

3 就農するまでのみちすじ

千葉県内で就農するまでの一般的なパターンは、以下のとおりです。
(実際には、農業経験の有無などにより、これ以外のパターンになる方もいます。)





4 就農についての情報収集

新規就農関連資料「就農を考えたら知っておくこと」

就農に当たっての心構えや就農地の選定、技術の習得方法、農地の取得方法等について動画でわかりやすく説明するとともに、経営事例や就農支援資金についても紹介しています。就農相談窓口への御相談の際は、本書と併せて、事前に動画等をご覧いただくことをおすすめします。

なお、動画の視聴や資料のダウンロードは、以下のサイトから行うことができます。

- ・千葉県農業者総合支援センター→農業を始めたい方へ
> 農業を始めるためには？

<https://support.chiba-agri.com/farmer/about/>



「就農を考えたら知っておくこと」シリーズ

- 本編〈前編〉動画 就農形態、心構え、インターンシップ制度、相談窓口 など
- 本編〈後編〉動画 研修機関、就農地の選定、農地・資金の確保、営農計画 など
- 技術の習得編 動画 インターンシップ制度、進路を決めるポイント、
関連WEBサイトリンク集 雇用就農、千葉県の研修機関及び支援機関
- 技術の習得編〈千葉県立 千葉県立農業大学校農業研修科の研修概要、実習の一例
農業大学校農業研修科〉
動画
- 農地の取得編 動画 手続き、行政機関、農地法における主な要件、見つけ方、
窓口
- 経営事例編 PDF ねぎ、トマトほか
- 就農支援資金編 PDF 認定新規就農者の認定制度、青年等就農資金

千葉県農業者総合支援センターとは

千葉県、公益社団法人千葉県園芸協会、一般社団法人千葉県農業会議、JA グループ千葉が相互に連携しながら、担い手を支援するための総合的な相談窓口として設置された機関です。新規就農や、労働力の確保、農業経営の改善、生産技術や機械・施設の導入に関することなど、農業の担い手の皆さんからの相談にワンフロア・ワンストップ体制で対応しています。

千葉県における就農相談窓口（49 ページ参照）の1つである千葉県農業者総合支援センターでは、新規就農に興味・関心がある方向けに、上表のとおり新規就農関連資料「就農を考えたら知っておくこと」を作成しホームページで公開していますので、ぜひ御活用ください。

就農相談会

千葉県の農業経営・就農支援センターでは、関係機関とともに農業に興味のある方、就農に関心のある方に向けて、相談会等を実施しています。参加をお待ちしています。

- ・ 千葉県農林水産就業相談会の開催
- ・ 千葉県雇用就農相談会の開催
- ・ 全国規模の相談会「新・農業人フェア」の開催



就農相談会の様子

就農相談窓口

千葉県では、千葉県内に就農を希望する方が円滑に就農することができるよう、関係団体とともに県内14か所に就農相談窓口を設置しています。

就農についてご不明点等があれば、就農相談窓口までお気軽にご相談ください。
(連絡先は49ページ参照)

その他の方法

新規就農全般

全国新規就農相談センターや農林水産省、千葉県のサイトで、就農についての情報を収集することができます。

- ・ 農業をはじめの.JP (全国新規就農相談センター)

<https://www.be-farmer.jp/>

※ 全国の都道府県・市町村の新規就農支援策を検索できます。



- ・ 農林水産省 > 新規就農の促進

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/



- ・ 千葉県 > ちばで農業を始めるための新規就農ガイド

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/shuunouguide/index.html>



- ・ 千葉県就農ガイドブック「おいでよ！ファームちば」

https://agri.mynavi.jp/farm_chiba/



畜産分野

公益社団法人中央畜産会や一般社団法人中央酪農会議のサイトにおいて、畜産分野での就農についての情報を収集することができます。

- ・ 畜産担い手ポータル (公益社団法人中央畜産会)

<https://jlia.lin.gr.jp/ninaite/>



- ・ 酪農家になりたいー酪農を未来へ。(一般社団法人中央酪農会議)

<https://dairyfarmer.jp/>



5 仕事としての農業を体験してみる

本格的な農業の経験がない方には、就農のイメージと農業への適性を確認するため、まずは農業を体験してみることをおすすめします。農業法人等への就職を希望する方にとっては、事前の就業体験によって就職先のミスマッチを防ぐ効果も期待できます。

農業インターンシップ（公益社団法人日本農業法人協会）

学生や社会人のうち農業法人等への就業を希望する方や農業に興味・関心がある方を対象に、農業法人等で就業体験をすることができるプログラムです。

〔体験期間〕 2日間以上6週間以内

〔体験内容〕 受入先の経営品目や時期による

〔費用〕 体験中の食費・宿泊費を含む参加費用は無料（受入先までの交通費は自己負担）

〔受入先数〕 全国：224社、千葉県内：10社（令和6年7月1日情報）

応募方法や詳しい内容については以下のサイトをご覧ください。申し込み方法等のお問い合わせは公益社団法人日本農業法人協会となります。

- ・農業をはじめの.JP（全国新規就農相談センター）>体験する
>農業インターンシップとは
<https://www.be-farmer.jp/experience/intern/>



【お問合せ先】

公益社団法人日本農業法人協会

☎ 03-6268-9500 ✉ intern@hojin.or.jp

就農準備校で農業体験（チャレンジ・ザ・農業体験）

協力（研修場所）日本農業実践学園 茨城県水戸市内原町 1496

農林水産省が支援している農業体験プログラムの1つに就農準備校での農業体験があります。「農業とはどういうものか」実際に体験してみて、「農業という職が自分に合っているかどうか」を見極めることも大変重要なことです。そのような方のために『短期農業体験コース』（1, 3, 5日間のいずれか）、「もう少し長く本格的な農業研修を行ってみたい」という方のための『中期農業研修コース』（1か月）と、農業に就くことを前提とした本格的な『農業実践コース』（3か月）などを用意しています。

応募方法など、詳しくは以下のサイトをご覧ください。全国新規就農相談センター（全国農業会議所内）までお問合せください。

- ・農業をはじめの.JP>体験する>就農準備校で農業体験
>就農準備校で農業体験(チャレンジ・ザ・農業体験)とは？
<https://www.be-farmer.jp/experience/challenge/>



【お問合せ先】

全国新規就農相談センター（全国農業会議所内）

☎ 03-6910-1133 FAX：03-3261-5131 ✉ guide@nca.or.jp

就農準備講座-仕事の合間に基礎を学ぶ- (千葉県立農業大学校農業研修科)

将来、千葉県内で職業として農業に取り組もうとしている方を対象に、基礎的な農業知識の習得と農作業の体験をしていただく講座です。基礎的な農業知識の習得と農作業を体験する初心者コースで、毎週土曜日に連続で7回実施しています（その他の研修については千葉県立農業大学校 11 ページを参照）。

[研修期間] ① 前期 5月～6月、② 後期 9月～10月

※ ①、②ともに毎週土曜日に連続7回実施

[応募時期] ① 前期 3月中旬～3月下旬、② 後期 7月中旬～7月下旬

[研修内容] 野菜・花きなどの栽培過程の作業体験と新規就農の事例を視察

[研修時間] 午前10時～午後4時

午前中は講義、午後は野菜・花き栽培関連の農場実習

[費用] 無料（別途、傷害保険料と視察の実費として約1,000円の自己負担が必要）

[特記事項] 受講者は書類審査による選考によって決定



応募方法など、詳しくは以下のサイトをご覧ください。千葉県立農業大学校農業研修科までお問合せください。

・千葉県 > 千葉県立農業大学校 > 農業研修科

<https://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/contents/nougyoukenshuuka.html>



【お問合せ先】

千葉県立農業大学校 農業研修科 〒283-0001 東金市家之子 1059

☎ 0475-52-5140

✉ (各科共通) noudai01@mz.pref.chiba.lg.jp

その他の方法

短期アルバイトで農業適性を確認する「1日農業バイト daywork」

インターンシップ制度や研修機関における農業体験以外に、農業の短期アルバイトにより現場を体験することも、農業適性を確認する方法です。

「1日農業バイト daywork」は、スマホのアプリを利用して、1日単位の仕事について農家と働く人をマッチングする民間のサービスです。従来のおり繁忙期の数週間単位のアルバイトではなく、休日など御都合のつく日を利用して、副業で農家を手伝いたいという場合におすすめです。地域や日付で検索することができます。

詳しくは以下のサイトを御覧ください。

・1日農業バイト daywork

<https://day.work/>



6 農業の知識や技術を身につける

千葉県立農業大学校

千葉県では、本県農業の発展に寄与する優れた担い手を育成するため、県立農業大学校を設置しています。農学科、研究科及び農業研修科は、就農準備資金（39 ページ参照）の交付が受けられる研修機関でもあります。

入学方法など、詳しくは以下のサイトをご覧ください。

- ・千葉県 > 千葉県立農業大学校
<https://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/>



【お問合せ先】

千葉県立農業大学校

農学科・研究科	〒283-0001 東金市家之子 1059	☎ 0475-52-5121
農業研修科	〒283-0001 東金市家之子 1059	☎ 0475-52-5140
機械化研修科	〒266-0006 千葉市緑区大膳野町 1055	☎ 043-291-1254
✉ (各科共通)	noudai01@mz.pref.chiba.lg.jp	

【農学科】 【研究科】 基礎からプロフェッショナルを目指す！

多彩な 11 の専攻教室で実習及び卒業研究を実施（作物、施設野菜、露地野菜、果樹園芸、花き園芸、畜産、情報経営、食品加工、生物工学、土壌肥料、病害虫）

① 農学科

- 高校を卒業した方等を対象とした 2 年間の教育課程（1 年生は全寮制）
- 農業に関する実践的な知識、技術、経営管理能力を有する農業の担い手を育成
- 広い視野を持つための教養科目と農業に関連した専門科目が両立

② 研究科

- 本校農学科卒業生等を対象とした 2 年間の教育課程
- 充実したカリキュラムによる専門的な知識と技術を習得

【機械化研修科】 農業機械を使いこなしたい！

農業者や新規就農希望者等を対象に、農業機械の安全かつ適正な操作・点検整備技術の習得を目指す研修コース

① 農業機械体験研修

農作業安全と農業機械の基礎知識、作業機の操作体験

② トラクター基本研修、けん引技術研修

運転操作方法習得。

大型特殊免許（農耕車限定）、けん引免許（農耕車限定）が取得可能。

③ 農業機械士育成研修

農業機械の安全かつ効率的利用の知識・技能習得。農業機械士資格が取得可能。



就農希望者・新規就農者向け研修

【農業研修科】 県内で就農したい！ スキルアップをしたい！

県内で職業として農業に取り組もうとしている方、新たに就農しようとする方、既に就農している方を対象とした、実践的な知識や技術を習得するための研修コース

① 就農準備講座 —仕事の合間に基礎を学ぶ— (10 ページ参照)

基礎的な農業知識の習得と農作業を体験する初心者コースで、講義・農場実習を行います。毎週土曜日に連続で7回実施
(受講料無料、傷害保険料と校外見学費用等は別途実費負担)
(前・後期の年2回募集します。)

② 農業者養成研修 —就農のために学ぶ—

本格的な就農を目指す方のために平日に開催する長期研修で、農場実習は施設野菜・露地野菜・花きに分かれて実施

(受講料 3,300 円/月、教科書代、傷害保険料、実習資材費等は別途実費負担)

○基礎研修 (3 か月、前期・後期) (講義・農場実習)

○専門研修 (6 か月、前期・後期) (講義・農場実習・農家実習)

○部門別研修 (12 か月) (講義・農場実習・農家実習)

③ 就農実践研修 —農業を実践してみる—

農業者養成研修の修了者を対象に、農作物の栽培・販売を通じて就農に必要な栽培技術や農業経営を習得するための1年間の実践研修

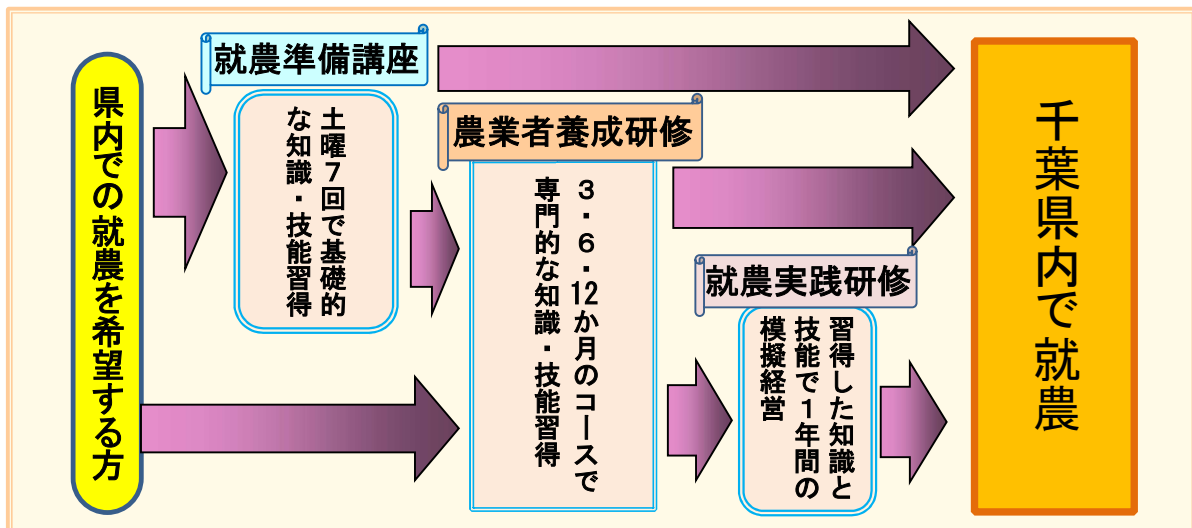
(受講料 3,300 円/月、傷害保険料、実習資材費等は別途実費負担)



※新規就農者育成総合対策(就農準備資金)の対象となるコースは、研修期間が1年以上となる農業者養成研修(部門別研修)及び就農実践研修となります。

④ その他の研修

植木に関心のある方を対象に、樹勢診断と回復技術講座を開催
(受講料無料、場合により教材費別途実費負担)



地域の研修機関（令和6年7月時点）

県内の様々な地域にも、就農に向けた研修を行う機関が設置されています。

一例として、令和6年7月時点での就農準備資金（39 ページ参照）における研修機関は「【参考】就農準備資金等における研修機関（認定順）」のとおりです。最新の情報は以下のサイトをご覧ください。最新情報は以下のサイトをご覧ください。最新情報は以下のサイトをご覧ください。（連絡先は 49 ページ参照）

- ・【最新の情報はこちら】千葉県 > 就農準備資金の認定研修機関一覧
<https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/shinkishunousha/documents/kenshukikan.pdf>



【参考】就農準備資金等における研修機関（認定順）

名称(所在地)	概要
千葉市 (千葉市若葉区 野呂町)	<p>[研修生の要件] 次の条件を全て満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバンスコース <ul style="list-style-type: none"> ア 研修の開始年の1月1日における年齢が48歳未満の者であること。 イ これまでに研修等の経験を積んでいること。（農業大学校、民間の研修機関で学んだ者等） ウ 千葉市農政センターほ場において、栽培から販売までの研修を自ら計画し、自ら実施できること。 エ 研修修了後、千葉市内で農業経営を開始する者であること。 オ 就農後、地域をけん引する農業経営者を目指せること。 ・育成コース <ul style="list-style-type: none"> ア 研修の開始年翌年の1月1日における年齢が62歳未満の者であること。 イ 研修修了後、千葉市内で農業経営を開始する者であること。 ウ 就農後、地域をけん引する農業経営者を目指せること。 ・総合コース <ul style="list-style-type: none"> ア 研修の開始年翌年の1月1日における年齢が47歳未満の者であること。 イ 千葉市農政センターほ場において、栽培から販売までの研修を自ら計画し、自ら実施できること。 ウ 研修修了後、千葉市内で農業経営を開始する者であること。 エ 就農後、地域をけん引する農業経営者を目指せること。 <p>[研修期間] アドバンスコース 1月～12月（12か月） 育成コース 10月～翌年12月（15か月） 総合コース 10月～翌々年12月（27か月）</p> <p>[対象作物] アドバンスコース、総合コース：イチゴ、トマト 育成コース：野菜</p> <p>[研修内容] 新規就農希望者や農業後継者を対象とした、これまでの経験や希望に応じて、受けたい研修内容をコースから選べる研修。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバンスコース：農政センターの温室をインキュベーションファームとして研修生自らが栽培から販売までを行うとともに、外部講師から経営について座学を受けるコース ・育成コース：農業の基礎を学ぶ基礎研修、農家で農業のノウハウを学ぶ農家研修を通じ、独立自営の農業者として必要な技術・知識を習得するコース ・総合コース：育成コースの農家研修修了後、アドバンスコースへ進むコース <p>・千葉市 > 農業を始めたい方への支援・研修等 https://www.city.chiba.jp/business/shigoto/noringyo/shuno/index.html</p>

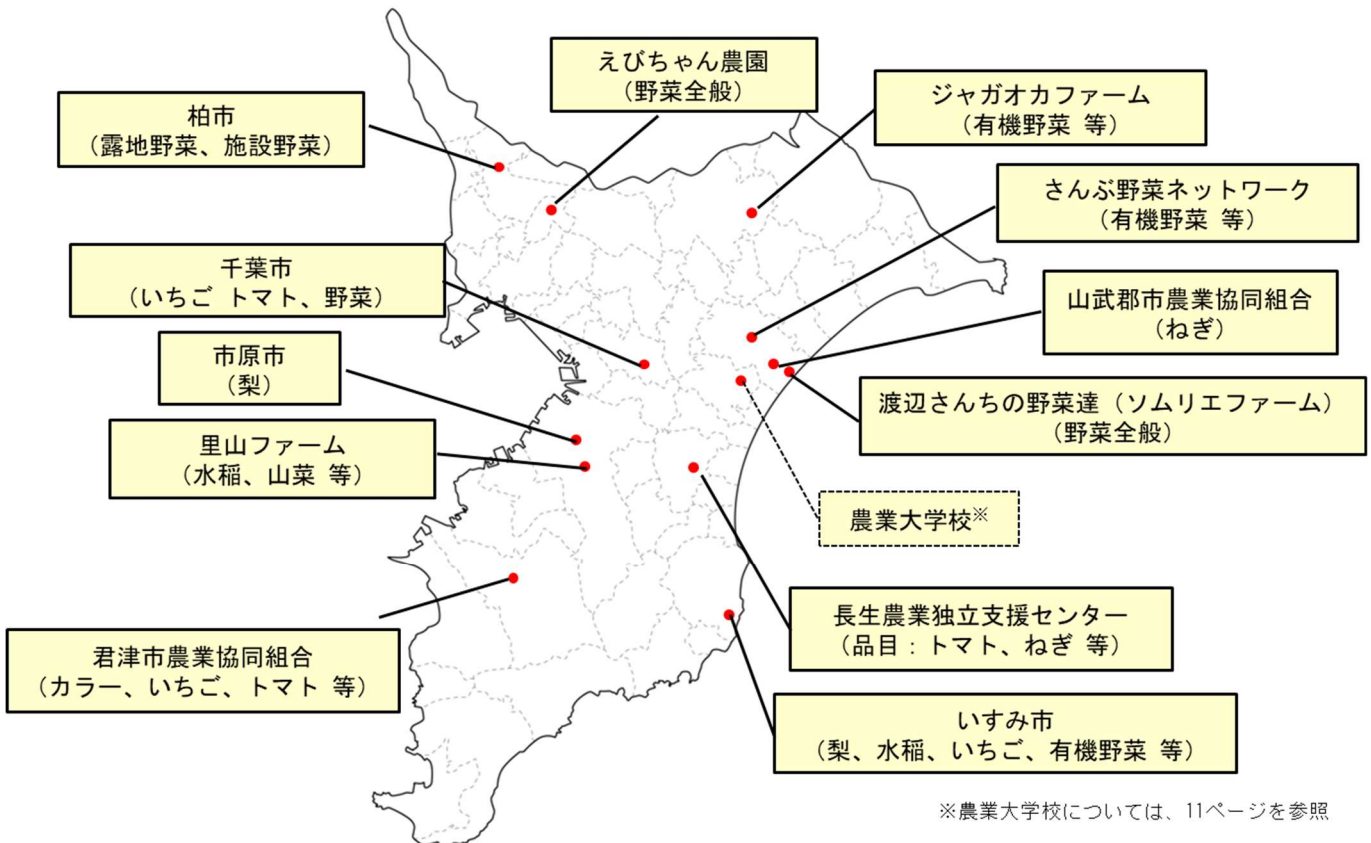


名称(所在地)	概要
<p>君津市農業協同組合 (君津市塚原)</p>	<p>[研修生の要件] ①就農に強い意欲を持ち、50歳未満でJAきみつ管内において就農開始を目指す者、②家族の同意と協力が得られる者、③独立就農を目指す場合、当面の生活資金を有する者</p> <p>[研修期間] 1～2年の研修を通年で受付</p> <p>[対象作物] カラー、いちご、トマト、メロン、イチジク、ブルーベリー等</p> <p>[研修内容] 農家研修を1～2年実施、座学、視察、カラーの研修の場合は、カラーの里での実践研修を含む</p> <p>※研修先農家は、研修生の希望する作物を参考に農協が選定</p> <p>・君津市農業協同組合 https://ja-kimitu.or.jp/</p> 
<p>長生農業独立支援センター協議会 (茂原市高師)</p>	<p>[研修生の要件] 就農予定時の年齢が50歳未満*で農業に意欲を持ち、対象地域（一宮町、長生村、白子町）で農業経営者を目指す意欲のある方</p> <p>※就農予定時の年齢が50歳以上の方は、就農準備資金の交付対象外だが研修受入れは可</p> <p>[研修期間] 研修生の募集は通年。研修開始は品目により異なる</p> <p>[対象作物] 重点品目：トマト、ねぎ、日本なし、いちご</p> <p>※重点品目以外の研修も希望により実施</p> <p>[研修内容] 座学、視察、農業機械実習、農家派遣実習等1～2年の研修を実施。研修費は基本無料（研修内容により実費負担あり。損害保険、傷害保険は研修生負担）</p> <p>・長生農業独立支援センター協議会 https://nogyoshien.com/</p> 
<p>柏市 (柏市柏)</p>	<p>[研修生の要件] 就農予定時の年齢が50歳未満で、柏市において農業で生計を立てようという志と体力がある方で、県立農業大学校農業研修科農業者養成研修部門別研修コース【12ヶ月】の研修を修了した方、又はそれと同等の知識及び技術を有する方</p> <p>[研修期間] 毎年4月～翌年3月</p> <p>[対象作物] 露地野菜、施設野菜</p> <p>[研修内容] 市内農家での実地研修、農業基礎研修、経営管理研修等</p> <p>※研修生の希望に応じて研修先農家を選定</p> <p>・農業をはじめの.JP（全国新規就農相談センター）>研修/学ぶ>柏市 https://www.be-farmer.jp/study/</p> 
<p>里山ファーム (市原市馬立)</p>	<p>[研修生の要件] 市原市内で農業経営を開始したい方、就農時の年齢が概ね45歳以下の方、普通免許を持っている方</p> <p>[研修期間] 毎年4月～翌年3月</p> <p>[対象作物] 水稲、山菜、いちご、ナス、トウモロコシ</p> <p>[研修内容] できるだけ農薬、化学肥料を使わない循環型農業で作物を栽培し、水稲を中心に、山菜、露地野菜、採卵鶏、農産加工に関する研修、研修先で運営している直売所での販売研修を実施します。</p> <p>・里山ファーム https://satoyamafarm.itigo.jp/store/shop/</p> 
<p>いすみ市 (いすみ市大原)</p>	<p>[研修生の要件] 就農予定時の年齢が50歳未満であり、いすみ市で就農する者。就農時にいすみ市に住所を有する者。</p> <p>[研修期間] 通年（品目に応じ1～2年）</p> <p>[対象作物] 梨、水稲、いちご、有機野菜など</p> <p>[研修内容] 市内農家及び関係機関による実地研修、農業基礎研修、経営管理研修等</p> <p>・農業をはじめの.JP（全国新規就農相談センター）>研修/学ぶ>いすみ市 https://www.be-farmer.jp/study/</p> 

名称(所在地)	概要
<p>えびちゃん 農園 (白井市平塚)</p>	<p>[研修生の要件] 農業で生計を立てたいという意欲ある方、普通免許を持っている方 [研修期間] 通年で受付、期間は要相談 [対象作物] 野菜全般(要相談) [研修内容] 栽培期間中は化学肥料と除草剤を使用しない栽培を行い、年間 100 品目程度の野菜と水稻を生産。消費者への直接販売や体験農園の運営、野菜や水稻の栽培技術全般、土づくり、農業機械の操作・整備・安全対策、パイプハウスの管理、直売や消費者交流等に関する研修を行っています。</p> <p>・えびちゃん農園 https://ebichanfarm831.amebaownd.com/pages/4588663/profile</p> 
<p>渡辺さんちの 野菜達 (ソムリエファーム) (山武市小松)</p>	<p>[研修生の要件] 多品目栽培、農産物加工に興味のある方、販売やマーケティングに興味のある方、食育に興味のある方、就農時の年齢がおおむね 45 歳以下、普通免許(MT)を持っている方 [研修期間] 1~2年 [対象作物] 野菜全般(要相談) [研修内容] 多品目栽培の栽培実習の他、六次化や直売所実習による販売・マーケティング研修、関係機関と連携した経営基礎研修等を行います。</p> <p>・ソムリエファーム https://watanabeyasai.jimdofree.com/</p> 
<p>農事組合法人 さんぶ野菜 ネットワーク (山武市埴谷)</p>	<p>[研修生の要件] 要普通免許(AT 限定不可)、年齢 47 歳以下、研修終了後は、山武市及びその近隣市町村において就農し、さんぶ野菜ネットワークの組合員となることが条件となります。 [研修期間] 2年間 [対象作物] 根菜類(人参、大根、里芋など)、葉菜類(小松菜、ほうれん草など)、レタス類、果菜類(ズッキーニ、ピーマン類、トマト類など) [研修内容] 有機、特別栽培を行う農家での実地研修がメインです。</p> <p>・さんぶ野菜ネットワーク https://sanbu.chiba.jp/</p> 
<p>山武郡市 農業協同組合 (山武市和田)</p>	<p>[研修生の要件] ・心身ともに健康で就農に強い意欲を持ち、50 歳未満で JA 山武郡市管内において就農を目指す者 ・研修終了後、1 年以内に就農を目指す者 ・家族の同意と協力を得て、自己責任で農業経営を行うことができる者 ・概ね 10 年以上農業を継続する者 ・独立就農を目指す場合は、原則として最低 300 万円の資金を有する者 ・研修終了後は JA 山武郡市の対象地域の住民及び JA の組合員となれる者</p> <p>[研修期間] 1 年以上 2 年未満 [対象作物] ネギ [研修内容] ①JA 山武郡市で行う講習会(ネギの栽培技術・農薬安全使用・JA 販売方法等に関する講義) ②JA 全農千葉で行う講習会(農作業・栽培管理・肥料・農薬に関する基礎研修会) ③ネギの栽培を行う先進農家での実習 ④県農業経営体育成セミナーの受講(農業機械の使用・農業経営等に関する研修)</p> <p>・山武郡市農業協同組合 https://www.ja-sambugunshi.or.jp/</p> 

名称(所在地)	概要
ジャガオカ ファーム (成田市前林)	<p>[研修生の要件] 有機農業を意欲的に学び、自立した有機農業者を目指す方。普通免許を持っている方。就農時の年齢が概ね45歳以下の方。</p> <p>[研修期間] 2年間</p> <p>[対象作物] 葉物類(小松菜、ほうれん草、サラダキャベツ、エンサイ、ターサイ、スティックブロッコリー、セロリ、長ネギ等) 果菜類(ズッキーニ、オクラ等) 根物類(カブ、聖護院大根、大根、さつまいも、人参等)</p> <p>[研修内容] 有機野菜の栽培技術と知識習得指導(実地研修が中心)。土作り、農業機械、施設管理、販売、労務管理、会計管理等農業経営における経営基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャガオカファーム <p>https://jyagaoka-farm.jimdosite.com/</p>
市原市 (市原市安須)	<p>[研修生の要件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修終了後、市内で就農する者。 ・就農時に市原市に住所を有する者。 ・普通自動車免許を有しており、自ら移動手段を準備できる者。 ・市内で概ね10年以上農業を継続できる見込みのある者 ・家族の同意、協力を得て、自己責任で農業経営を行うことができる者。 ・就農に際しての自己資金を有している者。 <p>[研修期間] 通年(18ヶ月以上、24ヶ月以内)</p> <p>[対象作物] 梨</p> <p>[研修内容] 市内梨生産者及び関係機関による実地研修、経営管理研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市原市 <p>https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=66849b62bd6dd8253529437c</p>

＜就農準備資金等における研修機関の位置図＞



7 農業法人等に就職する（雇用就農）

農業法人等への就職（雇用就農）は、自ら農業経営を開始（独立・自営就農）する場合と異なり、事前に農地や開業資金の準備をすることなく、仕事として農業を選択することができます。

就職後は、将来にわたりその法人の一役として活躍していく方と、独立・自営就農を見据え、農業のスキルをあげることを目的に就職する方がいます。

農業法人への就職という就農スタイルは近年定着し、多くの農業法人においても新規就農者は欠かせない人材となっています。

農業法人について

農業法人とは、株式会社や農事組合法人などの企業として農業を営む法人の総称です。このうち、農業経営を行うために農地を取得することができる法人を農地所有適格法人といいます。千葉県には、668 の農地所有適格法人があります。（令和5年1月1日現在）

雇用就農するまでの流れ

① 農業法人等で働く目的や希望する条件を明確にする

- ✓ 将来に渡って農業法人等で働きたいのか、将来、自ら農業経営を行うためのステップとしたいのかを考えましょう。
- ✓ 希望する労働条件や経営品目を整理しましょう。

② 農業法人等への就職に向けて活動する

- ✓ 農業法人等の求人情報を収集しましょう。
- ✓ 希望に添った農業法人等が見つかったら、面談等において業務内容や勤務条件、将来像等をよく確認しましょう。
- ✓ 可能であれば、正式採用の前に研修の形で就職体験をさせてもらいましょう。
- ✓ 就農後に転居が必要となる場合には、家族とともに転居先の環境を確認しましょう。
- ✓ 将来、自ら農業経営を行う意向がある場合は、採用前に経営者と共有しておくことが望ましいです。

③ 双方が合意に達したら農業法人等に就職し、従業員として農業を始める

- ✓ 後々のトラブルを回避するため、就職時の約束事は必ず書面で行いましょう。

就職先の農業法人等を探す

千葉県農業無料職業紹介所（公益社団法人千葉県園芸協会）

公益社団法人千葉県園芸協会では、職業安定法に基づく無料職業紹介事業を実施しており、千葉県内の農業法人等の求人情報を提供するとともに、農業法人等への就職をあっせんしています。無料職業紹介事業の利用に当たっては、千葉県園芸協会の相談員と面接し、求職票を提出する必要があります。

利用方法など、詳しくは以下のサイトをご覧ください。〈連絡先は49 ページ参照〉

- ・公益社団法人 千葉県園芸協会 > 無料職業紹介事業

<https://www.chiba-engei.or.jp/agrisupport/hellowork.html>



千葉県の農業求人サイト「ちばの農業で働こう！」（千葉県農業者総合支援センター）

千葉県の農業求人サイト「ちばの農業で働こう！」は、県内の農業協同組合（JA）等の無料職業紹介所の求人情報を一括で掲載するサイトです。詳しくは以下のサイトをご覧ください。

求人情報の詳細については、受付先の各JAへの直接問い合わせとなります。

- ・千葉県の農業求人サイト「ちばの農業で働こう！」

https://entori.jp/support_chiba-agri



雇用就農相談会

千葉県の農業経営・就農支援センターでは、雇用就農希望者を対象とした就農相談会を開催しています。就農相談会は、農業法人等の採用担当者と話ができるなど、就職に向けた第一歩となりますので積極的な参加をお勧めします。

その他の方法

全国新規就農相談センターやハローワーク、民間のサイトにおいても農業法人等の求人情報を収集することができます。

- ・農業をはじめの.JP（全国新規就農相談センター）> 求人情報

<https://www.be-farmer.jp/recruitment/>



- ・1日農業バイト daywork（詳しくは10ページ参照）

<https://day.work/>



農業法人等から求められる人材

農林水産省が実施したアンケート調査（農の雇用事業に関するアンケート：令和元年度）によると、農業法人等の多くが、正社員の雇用に当たり学歴を問わない、社会人経験者・新卒者を問わず採用したいと考えています。また、正社員の採用に当たっては、志望動機や堅実性、社会性、積極性、体力を評価しています。

なお、生産だけでなく加工・販売等に取り組んで経営を多角化している農業法人等は、新製品の企画・開発や販売先の新規開拓などの経験やノウハウを有する方を求めている場合もあります。

8 自ら農業経営を開始する（独立・自営就農）

自ら農業経営を開始（独立・自営就農）するためには、農業技術の習得をはじめ、開業資金や農地の確保、農業機械や農業施設の用意など、様々な準備を行う必要があります。

農業経営を開始した後に、「こんなはずじゃなかった・・・」ということにならないよう、就農相談窓口や就農希望地の市町村等と相談しながら、計画的に準備を進めていきましょう。

独立・自営就農するまでの流れ

① 目指す農業経営のイメージを固める

- ✓ 独立・自営就農するということは、新たに事業を開始するということです。将来、どこでどのような農業経営をしたいのか、就農前に十分検討することが大切です。
- ✓ 自分が就農を意識するようになった動機や農業体験で確認した適性等を踏まえて、目指す農業経営のイメージを固めましょう。
- ✓ 農業経営のイメージづくりの中で、就農希望地の選定も進めましょう。選定に当たって検討すべきポイントは、以下のとおりです。
 - ▶ 作付品目の生産や販売に適した各種条件（気象、土壌及び販路確保など）が整っているか。
 - ▶ 家族がいる場合は、家族から同意が得られるか。
 - ▶ 周辺に、同じ作物を栽培する仲間や営農を支援してくれる人や組織があるか。
 - ▶ 市町村役場や農業協同組合等の関係団体からどのような支援が得られるか。
- ✓ 目標とする農業経営を具体化したものが、営農計画表です（33 ページ参照）。農業経営の指標（23 ページ参照）を参考にしつつ、就農相談窓口（連絡先は49 ページ参照）とも相談をしながら、営農計画表に目標とする農業経営を取りまとめましょう。

② 農業技術を習得する

- ✓ 趣味ではなく生活の糧として農業を営むのであれば、しっかりとした農業技術を習得することが必須です。生物や自然を相手にするものですから、教科書どおりにいかないことが多く、面積が広がることにより、家庭菜園程度の広さで手間をかけてやっていた経験が全く役に立たなくなることもあります。
- ✓ 経営品目や就農希望地が決まったら、就農希望地において就農に必要な研修を受けることが望ましいといえます（11～16 ページ参照）。もしくは、将来の独立・自営就農に向けた第一歩として、農業法人等に就職すること（雇用就農）も選択肢の1つになります（17 ページ参照）。

③ 資金を確保する

- ✓ 農地の取得や農業用ハウス・畜舎などの建設、農機具の購入等の設備資金や、種苗代や肥料・農薬代など、1年間営農するためには運転資金が必要です。また、現金収入が得られるようになるまでは、生活資金も必要になります。
- ✓ 必要な資金の額は、経営品目によって異なりますので、営農計画と生活設計を綿密に立てましょう。
- ✓ 全国新規就農相談センターの調査（令和3年度）によると、新規就農者が用意した営農資金は平均 281 万円、実際に営農にかかった金額は平均 755 万円と、自己資金を 474 万円上回っています。なお、生活資金の平均 170 万円となっています。
- ✓ 以上のような就農時の資金不足に対して、51.1%が資金の借り入れを行っており、借り入れ先の内訳をみると、制度資金では、青年等就農資金の他、経営体育成強化資金、スーパーL資金、農業近代化資金等であり、民間資金では、農協、銀行等となっています。
- ✓ 営農資金は、できる限り自己資金で用意することが望ましいですが、公的な融資制度（青年等就農資金）を活用するのも有効な方法です（38 ページ参照）。なお、融資制度を利用するためには、一定の要件を満たす必要があるほか、融資額や信用状況に応じて担保の設定や保証人を求められることがあります。

【参考】新規就農の費用と自己資金

下表は、令和3年度新規就農者の就農実態に関する調査結果（一般社団法人全国農業会議所）より抜粋しました。

就農1年目の費用と自己資金（新規参入者）

単位：万円

	営農面					生活面	就農 1年目 農産物 売上高	
	機械 施設等	必要 経費	費用 合計	自己 資金	差額	自己 資金		
	A	B	A+B	C	C-(A+B)			
新規参入者計	561	194	755	281	-474	170	343	
販売金額 第1位の 作目	水稲・麦・雑穀類・豆類	363	126	489	302	-187	127	196
	露地野菜	303	128	431	238	-193	151	227
	施設野菜	884	252	1,136	321	-815	186	480
	花き・花木	594	187	781	275	-506	127	289
	果樹	300	119	419	247	-171	202	195
	酪農	2,811	1,091	3,903	581	-3,322	216	2,359
	その他の畜産	815	499	1,314	270	-1,044	115	590
	その他	446	252	698	322	-376	179	308

④ 農地を確保する

- ✓ 就農先で農地を確保するには、就農地の候補をいくつか選定し、その中で必要な農地面積や環境条件、農地の価格等を十分に検討することが望ましいといえます。
- ✓ 地主である農家は、見ず知らずの人に農地を貸したり売ったりすることに抵抗感があります。現地に足を運んで農家と知り合いになり、信頼を得ることが、農地の確保に結びついているようです。
- ✓ 農地の売買や貸借には、（１）農地法、（２）農地中間管理事業の推進に関する法律又は（３）農業経営基盤強化促進法に基づく手続きを必ず行う必要があります。

（１）農地法の場合

次の要件を満たすことが必要です。

- ①取得者（またはその世帯員等※）が、取得する農地及び現在所有している農地の全てを効率的に利用して耕作すると認められること。
- ②取得者（またはその世帯員等※）が、必要な農作業に常時従事すると認められること。
- ③周辺の農地利用に支障（地域計画（目標地図）の達成に支障が生じる、水利調整に参加しない、無農薬栽培の取組が行われている地域で農薬を使用するなど）がないこと。

※世帯員等とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の２親等内の親族

（２）農地中間管理事業の推進に関する法律の場合

農地中間管理機構を介して農地を借り受ける場合は、農地がある市町村が立てる地域計画（目標地図）に位置付けられる必要があります。また、次の要件を満たすことも必要です。

- ①事業（農業）に供すべき農地のすべてを効率的に利用すること
- ②事業（農業）に必要な農作業に常時従事すること

（３）農業経営基盤強化促進法の場合（令和７年３月３１日まで）

市町村の基本構想に適合すること（認定農業者、認定新規就農者であること等）、その他の要件は農地中間管理事業の推進に関する法律の場合の①及び②と同様です。

【お問合せ先】

- ・農地の貸し借りや制度について

千葉県農地中間管理機構（公益社団法人千葉県園芸協会）

☎ 043-223-3011 ✉ nouchibu@chiba-engei.or.jp

一般社団法人千葉県農業会議

☎ 043-223-4480 <https://chinokai.com/contact/>（問合せフォーム）

- ・就農地の相談について

各市町村の農業委員会又は農政担当課

⑤ 農業機械や農業施設を確保する

- ✓ 農業機械や農業施設を確保するためには、大きな資金が必要です。
- ✓ このため、手持ちの開業資金のほか、必要に応じて公的な融資制度（青年等就農資金）なども活用して、計画的に確保しましょう（38 ページ参照）。また、要件等はありませんが、千葉県や市町村が実施する補助事業を活用できる場合もあるため、一度、確認してみることをおすすめします（41～42 ページ参照）。
- ✓ 農地の取得や生活費の準備等に手持ち資金の多くを費やし、機械や施設の確保までの資金的な余裕がないことも多いため、当初は必要最低限の機械や施設を用意し、経営が軌道に乗り始めてから徐々に増やしていく方が堅実です。また、借受けや中古品などで対応することも、負担の軽減につながります。

⑥ 住居を確保する

- ✓ 農作物の栽培管理や家畜の飼養管理を行っていくためには、できるだけ農場の近くに住居があることが望ましいです。
- ✓ 先輩就農者の例では、就農先の市町村や就農をサポートしてくれる方などを通じて、住居を確保していらっしゃる方もいます。なるべく農地と併せて住居も確保できるように、地元の方からの協力を得ることが大切です。
- ✓ 市町村によっては、移住支援制度を有している場合もあります。詳しくは、以下のサイト「ちばらしい暮らし」をご覧ください。
- ✓ 千葉県内の条件不利地域への移住や起業・就業等を加速させるため、移住支援事業を行う市町へ移住し、中小企業等に就業する方、特定分野で起業する方や移住元の業務を引き続きテレワークで実施する方等に対し、移住に要する経費の一部を補助します。詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

・千葉県 > 移住・二地域居住ポータルサイト「ちばらしい暮らし」

<https://life-style.chiba.jp/>



・千葉県 > UIJ ターンによる起業・就業者等創出事業（移住支援金制度）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/ijuteiju-chiba/uij.html>



⑦ 農業経営を開始する

- ✓ 営農計画に基づき、農業経営を開始しましょう。
- ✓ 県農業事務所や市町村、地域の関係団体との関係を保ちながら、営農計画を実現し、更なる経営発展を目指しましょう。
- ✓ 前職が会社員等だった場合、次の点にも注意が必要です。
 - 独立・自営就農後は、税金や健康保険料、年金保険料を自ら納める必要があります。
 - 独立・自営就農後は、年金制度が厚生年金等から国民年金に変わります。

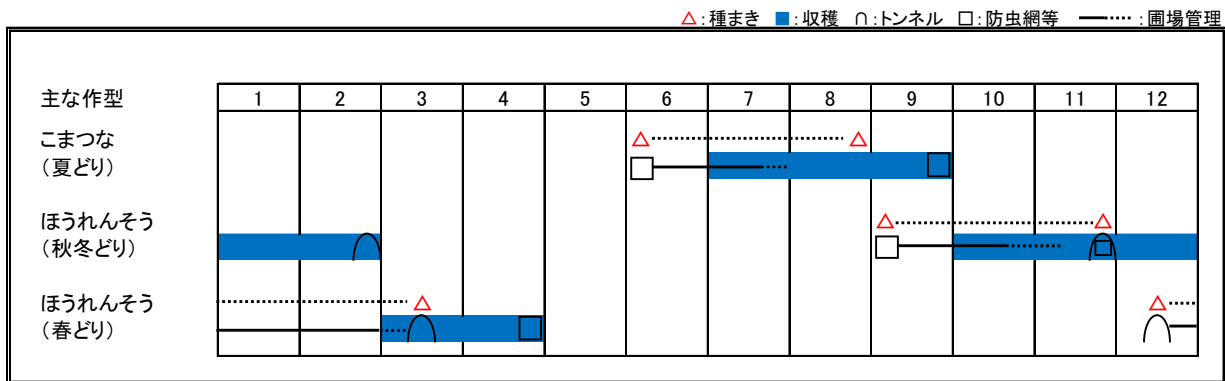
【参考1】農業経営の指標（作物ごとの経営をイメージするために）

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標 （千葉県農業経営基盤強化の促進に関する基本方針（令和5年6月）より）

千葉県内で現に展開されている経営事例を踏まえ、本県の主要な営農類型において、新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき、1経営体当たり270万円程度の年間農業所得の達成を可能とする農業経営の指標を例示すると、以下のとおりです。

なお、例示は、新たに農地等を確保して就農する場合や、親の経営から独立した新たな部門を起こす場合を想定しています。

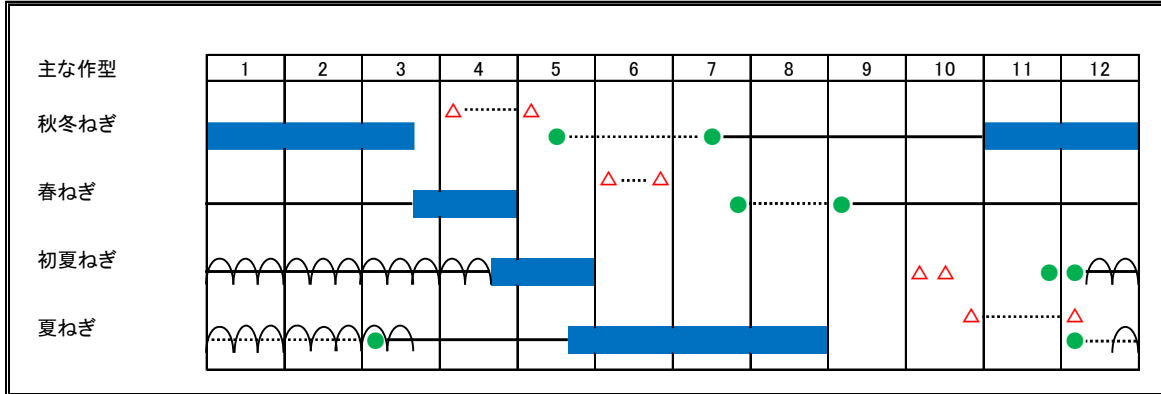
営農類型1 露地野菜専作（こまつな+ほうれんそう）



規模	目標	生産方式	
		[資本装備]	[技術内容]
畑 90a (借入地 90a) 労働力 家族2人 (主たる従事者1人)	主たる従事者の所得 279万円/人 経営体の労働時間 3,128時間	・トラクター ・動力噴霧機 ・軽トラック ・作業舎 ・冷蔵庫	・土壌分析による施肥管理 ・生産性及び耐病性の高い品種の採用 ・品種に応じた栽培管理 ・防虫網の活用
【算定根拠】（農業粗収益）586万円－（農業経営費）306万円＝（農業所得）279万円 ※補助事業の活用、中古農機の購入等により、減価償却費を80%に圧縮			
1 品種構成 こまつな（きよすみ） ほうれんそう（サプライズほか）	3 10a当たり生産量 こまつな（夏どり） 1,840kg ほうれんそう（共通） 1,200kg	5 所得率 47%	6 10a当たりの労働時間 261時間/10a
2 規模 こまつな（夏どり） 30a ほうれんそう（秋冬どり） 60a ほうれんそう（春どり） 30a	4 単価 こまつな 200円/kg ほうれんそう（共通） 440円/kg	7 借入地面積 90a	8 10a当たり借地代 20,000円/10a
【経営管理の方法】 ・農作業日誌の記帳活用 ・パソコンなどの活用による経営管理			
【農業従事の態様】 ・定期的な休日の確保			

営農類型 2 露地野菜専作 (ねぎ)

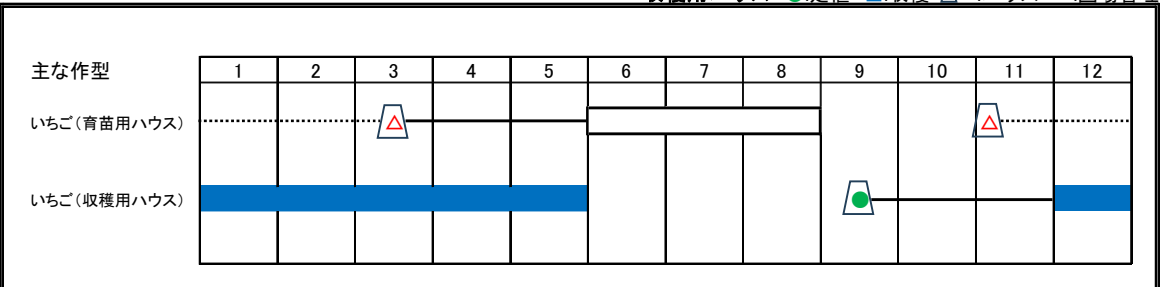
△:種まき ●:定植 ■:収穫 □:トンネル ー:圃場管理



規模	目標	生産方式	
		[資本装備]	[技術内容]
畑 70a (借入地 70a) 労働力 家族 2 人 (主たる従事者 1 人)	主たる従事者の所得 279 万円/人 経営体の労働時間 2,998 時間	・トラクター・動力噴霧機 ・軽トラック・作業舎 ・育苗ハウス・皮むき機	・土壌分析による施肥管理 ・耐寒性、晩抽生等栽培時期に 適した品種の採用
【算定根拠】 (農業粗収益) 664 万円 - (農業経営費) 385 万円 = (農業所得) 279 万円 ※補助事業の活用、中古農機の購入等により、減価償却費を 80%に圧縮			
1 品種構成 ・秋冬ねぎ(夏扇、龍ひかり、 羽生 1 本太他) ・春ねぎ(龍まさり他) ・初夏ねぎ(春扇) ・夏ねぎ(初夏扇、羽生 1 本太他)	3 10a 当たり生産量 ・秋冬ねぎ 3,250kg・春ねぎ 3,250kg ・初夏ねぎ 3,500kg・夏ねぎ 3,500kg	4 単価 ・秋冬ねぎ 260 円/kg ・春ねぎ 260 円/kg ・初夏ねぎ 400 円/kg ・夏ねぎ 290 円/kg	5 所得率 42% 6 10a 当たりの労働時間 428 時間/10a 7 借入地面積 70a 8 10a 当たり借地代 20,000 円/10a
2 規模 ・秋冬ねぎ 40a・春ねぎ 10a ・初夏ねぎ 10a・夏ねぎ 10a	【経営管理の方法】 ・農作業日誌の記帳活用 ・パソコンなどの活用による経営管理		
【農業従事の態様】 ・定期的な休日の確保			

営農類型 3 施設野菜専作 (いちご)

育苗用ハウス △:親株定植 □:育苗・採苗
収穫用ハウス ●:定植 ■:収穫 □:ハウス ー:圃場管理



規模	目標	生産方式	
		[資本装備]	[技術内容]
ハウス 2,100 m ² (育苗ハウス 300 m ² 含む) (借入地 3,000a) 労働力 家族 2 人 (主たる従事者 1 人)	主たる従事者の所得 278 万円 経営体の労働時間 4,000 時間	・ハウス・育苗ハウス ・トラクター・防除機 ・畦上げ機・灌水施設 ・暖房機・作業場 ・倉庫予冷库・直売所・トイレ	・充実した苗が確保 可能な育苗管理 ・土壌分析による 施肥管理
【算定根拠】 (農業粗収益) 972 万円 - (農業経営費) 694 万円 = (農業所得) 278 万円 ※補助事業の活用、中古農機の購入等により、減価償却費を 80%に圧縮			
1 品目及び規模 いちご (1,800 m ²) 2 生産量 5,400kg (3,000kg/10a) 3 単価 1,800 円/kg	4 所得率 29% 5 10a 当たりの労働時間 2,225 時間/10a 6 1 時間当たりの雇用労賃 なし	7 借入地面積 30a 8 10a 当たり借地代 50,000 円/10a	
【経営管理の方法】 ・農作業日誌の記帳活用 ・パソコンなどの活用による経営管理			
【農業従事の態様】 ・定期的な休日の確保			

栽培品目の収支見込み

令和4年度に聞き取り調査した結果をもとに、代表的な品目作型で期待所得や労働時間、初期投資額の目安などをご紹介します（※湿地性カラーと水稲については聞き取り調査未実施のため、従前の手引書からデータを引用しています）。施設や資材を利用するなど工夫次第で、この期間以外での栽培も可能です。一般的に施設や機械化の必要な品目は初期投資額が高くなります。

区分	品目（備考）	粗収益 （万円/10a）	期待所得 （万円/10a）	労働時間 （時間/10a）	初期 投資額 ランク
露地野菜 年1作	さつまいも（マルチ）	64	34	131	B
	ねぎ（秋冬どり）	98	27	379	C
施設野菜 年1作	いちご（ハウス促成、観光＋直売）	540	199	2,225	E
	きゅうり（促成土耕栽培）	600	168	1,080	E
露地野菜 年2作	じゃがいも（マルチ）	49	25	192	A
	だいこん（トンネル春どり）	69	23	208	B
	だいこん（秋冬どり）	53	18	82	B
	にんじん（春夏どり）	72	21	165	B
	にんじん（秋冬どり）	61	31	140	B
	とうもろこし（トンネル・マルチ）	27～42	8～13	63～71	B
	レタス（トンネル冬どり）	56	24	236	B
	キャベツ（秋冬どり）	40	12	58	A
	えだまめ（露地栽培）	53	24	245	B
施設野菜 年2作	ブロッコリー（秋冬どり）	31	16	121	A
	すいか（ハウス半促成）	114	47	365	D
	メロン（ハウス半促成）	119	42	307	D
施設・ 露地野菜 3作以上	トマト（ハウス抑制）	156	63	595	D
	こまつな（周年栽培、ハウス）	300	145	1,402	D
	こかぶ（周年栽培、ハウス）	280	143	994	D
	ほうれんそう（秋冬どり）	63	42	231	B
	こかぶ（トンネル）	81	38	277	B
果 樹	こかぶ（べたがけ）	62	30	264	B
	日本なし（市場出荷）	108	35	246	E
	カンキツ（露地、直売+みかん狩り）	65	46	247	C
花 き	ブルーベリー（露地・直売）	102	36	378	C
	湿地性カラー	210	30	798	E
水 稲	水稲	11.0～11.8	1.7	23	E

※各品目の所得の計算は以下の条件で行いました。

- ①施設等の整備については経営発展支援事業（41 ページ参照）を活用しました。
- ②軽トラック、倉庫、事務所等の共用施設の整備は経費に含めませんでした。
- ③経営面積は露地畑 0.5～2 ha、施設 10a としました。

初期投資額のランク

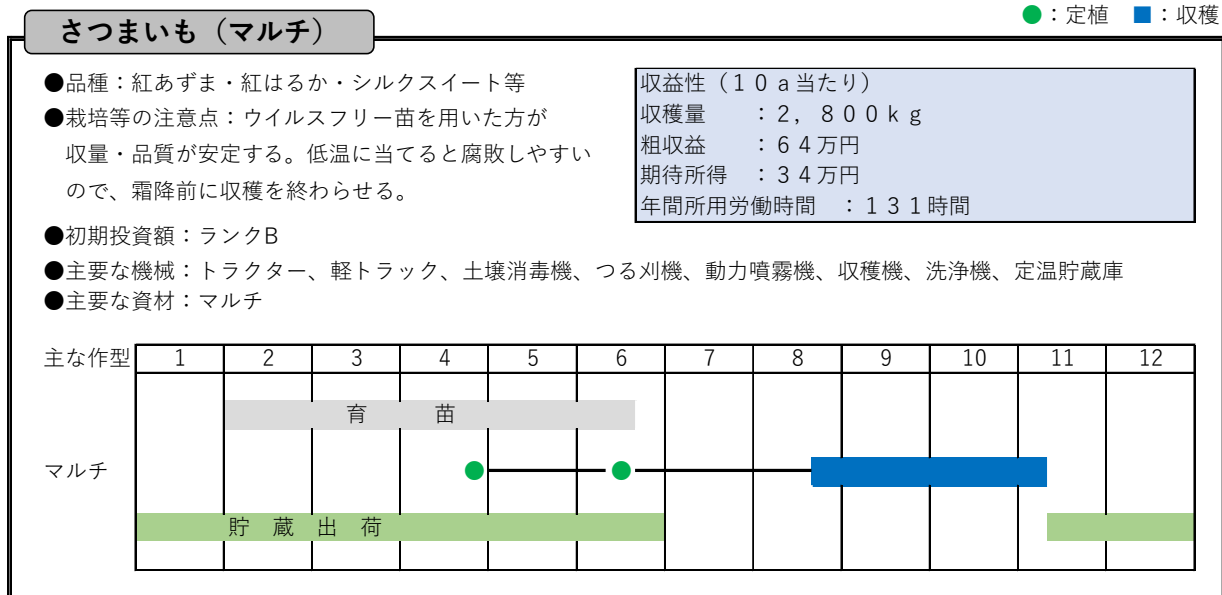
初期投資額	～300万円	～600万円	～1,000万円	～1,500万円	1,500万円～
ランク	A	B	C	D	E

野菜

○年1作の品目

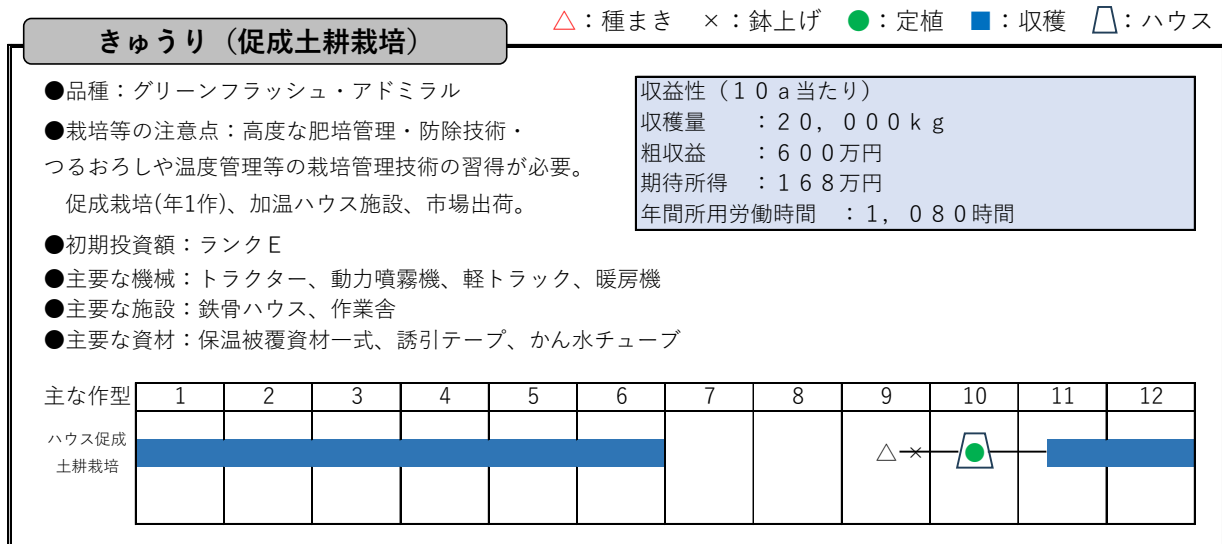
露地栽培： さつまいも・さといも・やまといも・ねぎ・たまねぎ・れんこんなど。一般的に春先に種まき・定植し秋以降に収穫する品目で、畑を6カ月以上使用します。

専作を目指すなら面積の拡大が発展するためのポイントです。下記に挙げたさつまいもの事例では貯蔵で出荷期間を延長し所得アップを目指しています。



施設栽培： いちご・トマト長期・きゅうり長期・なす長期など。一般的に夏から秋に定植して翌年7月ごろまで収穫する品目です。

栽培が冬を越すため暖房機の導入・保温対策ができる頑丈なハウスが必要となります。また、作物の維持を長期間続ける技術も必要です。初期投資も多額となりますが準周年での出荷が可能となり所得アップを目指せます。



○年2作可能な品目

露地栽培：じゃがいも・だいこん・にんじん・とうもろこし・えだまめ・キャベツ・ブロッコリー・レタスなど、畑を3～6カ月程度利用する品目です。

多くの作物の中から春作に向く品目・秋冬作に向く品目を組み合わせて栽培します。連作障害にならないように計画し所得アップを目指します。

△：種まき ■：収穫 ○：トンネル

だいこん（トンネル春どり）

- 品種：春わたり
- 栽培等の注意点：抽苔防止のため、保温資材を利用し、品種選定に留意する。
- 初期投資額：ランクB
- 主要な機械：トラクター、軽トラック、シーダーマルチャー、動力噴霧機、洗浄機
- 主要な資材：穴あきマルチ、トンネルパイプ、トンネル用ビニール

収益性（10a当たり）

収穫量：7,500kg

粗収益：69万円

期待所得：23万円

年間所用労働時間：208時間

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
春どり										△		△

△：種まき ■：収穫 ○：トンネル

にんじん（春夏どり）

- 品 種：TCH-711、紅うらら
- 栽培等の注意点：トンネルを利用し保温する。換気による生育管理を行う。
- 初期投資額：ランクB
- 主要な機械：トラクター、軽トラック、シーダーマルチャー、動力噴霧機、洗浄機
- 主要な資材：穴あきマルチ、トンネルパイプ、トンネル用ビニール

収益性（10a当たり）

収穫量：5,500kg

粗収益：72万円

期待所得：21万円

年間所用労働時間：165時間

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
春夏どり		△										△

△：種まき ■：収穫

にんじん（秋冬どり）

- 品種：愛紅・ベーター441
- 栽培等の注意点：7月から8月にかけて播種するため、播種～生育初期にかけて十分な灌水が必要。機械化を進めて規模拡大して所得向上を目指す。
- 初期投資額：ランクB
- 主要な機械：トラクター、軽トラック、播種機、動力噴霧機、管理機、洗浄機
- 主要な資材：灌水チューブ

収益性（10a当たり）

収穫量：5,100kg

粗収益：61万円

期待所得：31万円

年間所用労働時間：140時間

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
秋冬どり								△	△			

とうもろこし (トンネル・マルチ)

△：種まき ■：収穫 ○：トンネル

- 品種：ゴールドラッシュ等
- 栽培等の注意点：雄花の開花期から、病害虫防除（アワノメイガ）を行う。トンネル内温度が35℃を超えないように、3月中旬から穴あけ換気をする。

収益性（10aあたり）
 収穫量：トンネル1,400kg・マルチ1,120kg
 粗収益：トンネル42万円・マルチ27万円
 期待所得：トンネル13万円・マルチ8万円
 年間所用労働時間：トンネル71時間・マルチ63時間

- 初期投資額：ランクB
- 主要な機械：トラクター、軽トラック、管理機、平畝ロータリーマルチ、動力噴霧機
- 主要な資材：ポリマルチ、トンネルPOフィルム、トンネルパイプ、トンネル穴あけ機

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
トンネル			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マルチ				△			■	■				

レタス (トンネル冬どり)

△：種まき ●：定植 ■：収穫 ○：トンネル

- 品種：オーディブル等
- 栽培等の注意点：結球初めまでは乾燥させない。被覆資材で保温し生育促進を図る。高温時に換気する。

収益性（10aあたり）
 収穫量：2,800kg
 粗収益：56万円
 期待所得：24万円
 年間所用労働時間：236時間

- 初期投資額：ランクB
- 主要な機械：トラクター、軽トラック、マルチャー、管理機、動力噴霧機、運搬台車、レタス包装机
- 主要な資材：セルトレイ、ポリマルチ、ビニール、トンネルパイプ

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
トンネル冬どり	■								△	●	○	■
									△	●	○	■

キャベツ (秋冬どり)

△：種まき ●：定植 ■：収穫 ○：トンネル

- 品種：恋唄等
- 栽培等の注意点：育苗中は虫害、乾燥に注意する。石灰資材でpHを6.0～6.5へ調整。定植時は乾燥させない。

収益性（10aあたり）
 収穫量：4,800kg
 粗収益：40万円
 期待所得：12万円
 年間所用労働時間：58時間

- 初期投資額：ランクA
- 主要な機械：トラクター、普通トラック、管理機、定植機、動力噴霧機、運搬台車
- 主要な資材：寒冷紗

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
秋どり								△	●	○	■	
冬どり								△	●	○	■	

施設栽培： トマト短期・きゅうり短期・なす・ピーマン・すいか・メロン・えだまめなど。
 温暖な千葉県では補助暖房や暖房なしの簡易ハウスでも品目の組み合わせで長期出荷が可能です。無加温パイプハウスですいか+トマト、メロン+トマトの組み合わせで産地化されています。産地で色々な取組がありますので参考にしてください。

すいか (ハウス半促成)

△：種まき ×：鉢上げ ●：定植 ■：収穫 □：ハウス

- 品種：春のだんらん、味きらら
- 栽培等の注意点：土壌消毒の徹底。温度管理の徹底（特に交配時期）
- 初期投資額：ランクD
- 主要な機械：トラクター、土壌消毒機、管理機、動力噴霧機、西瓜磨き機
- 主要な資材：育苗資材、電熱線、トンネルビニール、灌水チューブ、交配用ミツバチ

収益性 (10 a 当たり)	
収穫量	: 4,500 kg
粗収益	: 114万円
期待所得	: 47万円
年間所用労働時間	: 365時間

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
半促成	△	×	□			■						△
半促成	△	△	×	□		■						

メロン (ハウス半促成)

△：種まき ●：定植 ■：収穫 □：ハウス

- 品種：アムス・タカミ
- 栽培等の注意点：ハウス立ち栽培。土壌消毒の徹底。温度管理に注意。（特に交配時期）
- 初期投資額：ランクD
- 主要な機械：トラクター、土壌消毒機、管理機、動力噴霧機、メロン磨き機
- 主要な資材：育苗資材、電熱線、トンネルビニール、灌水チューブ、交配用ミツバチ

収益性 (10 a 当たり)	
収穫量	: 2,500 kg
粗収益	: 119万円
期待所得	: 42万円
年間所用労働時間	: 307時間

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
半促成		△	△	□	●	■						

トマト (ハウス抑制)

△：種まき ●：定植 ■：収穫 □：ハウス

- 品 種：ハウス桃太郎
- 栽培等の注意点：土壌病害対策を徹底する。定植時の水管理、生育期の高温対策、期間中の肥培管理に注意する。
- 初期投資額：ランクD
- 主要な機械：トラクター、軽トラック、動力噴霧機、管理機
- 主要な資材：支柱、誘引ロープ

収益性 (10 a 当たり)	
収穫量	: 5,200 kg
粗収益	: 156万円
期待所得	: 63万円
年間所用労働時間	: 595時間

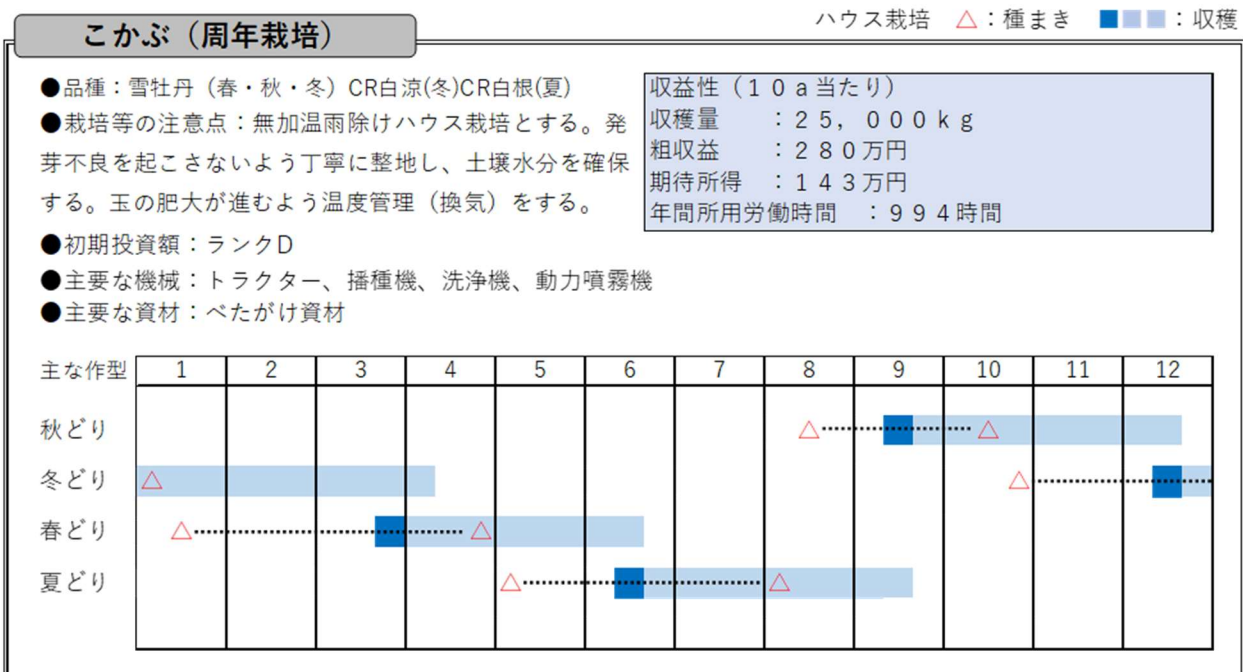
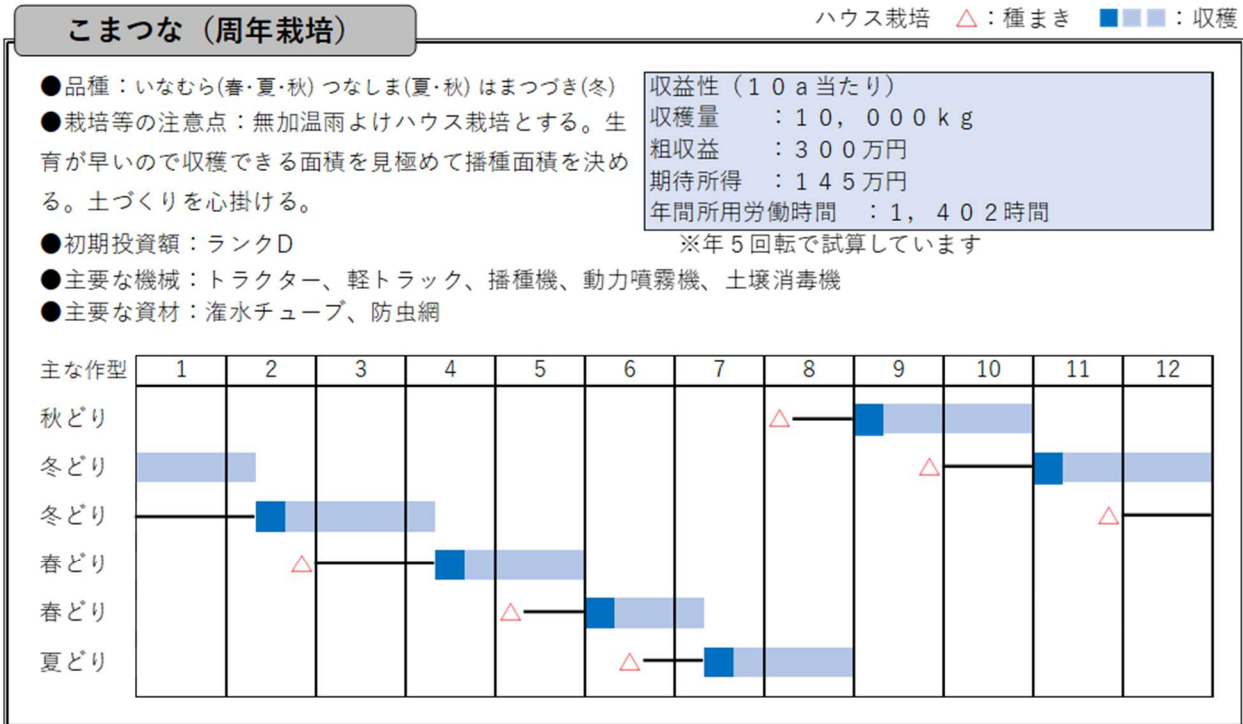
主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
抑制						△	□	■	■	■	■	■
抑制							△	□	■	■	■	■

○年3作以上の品目

露地栽培・施設栽培：こかぶ・ほうれんそう・こまつな・みずな・ちんげんさいなど、畑を1～3か月利用する品目です。

栽培期間の短い葉物野菜を露地・施設で計画的に栽培していきます。収穫適期が短いので注意が必要です。単一品目だけでなく他品目との組み合わせも行われています。

事例は無加温雨よけハウスで単品目を周年出荷し所得向上を目指すものです。連作となるので土づくりと土壤病害の対策が重要となります。



果樹

日本なし（市場出荷）

△：剪定 ○：交配 □：摘果 ■：収穫

- 品 種：幸水、豊水、あきづき
- 栽培等の注意点：収量が安定するまで10年を要する。せん定技術の習得に3~5年を要する。
- 初期投資額：ランクE
- 主要な機械：トラクター、草刈機、スピードスプレヤー、運搬車、トラック、選果機
- 主要な資材：梨棚、多目的防災網、灌水施設

収益性（10a当たり）
 収穫量 : 2,080kg
 粗収益 : 108万円
 期待所得 : 35万円
 年間所用労働時間 : 246時間

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			△	○	□						△	
								■	■	■		

カンキツ（露地、直売+みかん狩り）

△：剪定 □：摘果 ■：収穫

- 品 種：温州ミカン、中晩生カンキツ
- 栽培等の注意点：収量が安定するまで10年を要する。暴風対策が必要。植え付け後、5年くらいは寒害対策必要。
- 初期投資額：ランクC
- 主要な機械：トレーラー、中耕機、動力噴霧機
- 主要な資材：支柱、電気柵

収益性（10a当たり）
 収穫量 : 1,900kg
 粗収益 : 65万円
 期待所得 : 46万円
 年間所用労働時間 : 247時間

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		△	△				□	□				
										■	■	■

ブルーベリー（露地・直売）

△：剪定 ○：交配 ■：収穫

- 品 種：ラビットアイ系
- 栽培等の注意点：収量が安定するまで5年を要する。排水性、透水性の良い土壌が栽培に適する。収穫に労力を要する。
- 初期投資額：ランクC
- 主要な機械：動力噴霧機、草刈機、軽トラック
- 主要な資材：支柱、網

収益性（10a当たり）
 収穫量 : 355kg
 粗収益 : 102万円
 期待所得 : 36万円
 年間所用労働時間 : 378時間

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		△		○								△
							■	■	■			

花き

● : 定植 ▲ : 株分け ■ : 収穫

湿地性カラー

- 県奨励品種：ウエディングマーチ、アクアホワイト、Brilliant・Bell
- 栽培等の注意点：毎分200L程度の自噴井戸が必要、井戸100～300m（掘削場所により大きく変動）。定植してから本格的な出荷までに2年程度の株養成が必要。
- 初期投資額：ランクE（但し既存のハウス、井戸を引き継げれば、ランクB）
- 主要な機械：軽トラック
- 主要な施設：予冷庫（1.5坪）、作業場（12坪）、パイプハウス、自噴井戸

収益性（10aあたり）

収穫量：30,000本（3～4年目以降）

粗収益：210万円

期待所得：30万円

年間所用労働時間：798時間

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1年目				株	養	成			●			
2年目						▲						
3年目												■
4年目～												

水稻

△ : 種まき ● : 定植 ■ : 収穫

水 稲

- 県奨励品種：ふさおとめ、ふさこがね、コシヒカリ
- 栽培等の注意点：販売方法を工夫することによって所得を確保する。また、中古機械等を利用し初期投資を下げる。
- 初期投資額：ランクE（ただし中古機械等を利用すれば、ランクD）
- 主要な機械：乗用トラクタ、播種機、乗用田植機、コンバイン、乾燥機、籾摺機、草刈機、軽トラック
- 主な施設：パイプハウス、作業舎
- 主要な資材：育苗箱、被覆シート、米袋

収益性（10aあたり）

収穫量：ふさおとめ 540kg、ふさこがね 570kg、コシヒカリ 510kg

粗収益：ふさおとめ 11.0万円、ふさこがね 11.2万円、コシヒカリ 11.8万円

期待所得：1.7万円

労働時間：23時間

主な作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ふさおとめ			△	●				■				
ふさこがね			△	●				■				
コシヒカリ			△	●				■				

【参考2】営農計画表（参考）

独立・自営就農したい方は、【参考1】農業経営の指標（作物ごとの経営をイメージするために）（23 ページ参照）等を参考に、営農計画表を作成してみましょう。

営農計画表

住所 _____
 電話 _____
 氏名 _____
 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 才）
 職業 _____

1. 農業経営の概要

就農地			就農時期	年 月 日	
就農形態	<input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 親(三親等以内の親族を含む)の農業経営とは別に新たな部門を開始 <input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承 <input type="checkbox"/> 全体 <input type="checkbox"/> 一部 継承する経営での従事期間 _____ 年 _____ ヶ月				
営農類型					
将来の農業経営の構想					
作物・部門名	経営開始時		目標(_____ 年)		
	作付面積 飼養頭数	生産量	作付面積 飼養頭数	生産量	
面積・頭数計					
年間農業所得	千円		千円		
年間労働時間	時間		時間		
農地区分等	地目	所在地(市町村)	現状	目標(_____ 年)	
所有地			a	a	
借入地			a	a	
労働力 (家族従事者)	氏名	続柄	年齢	担当業務	農業従事日数
					日/年
					日/年
					日/年
(雇用者)	常時雇用(年間)		実人数	現状 _____ 人	見通し _____ 人
	臨時雇用(年間)		実人数	現状 _____ 人	見通し _____ 人
			延べ人数	現状 _____ 人	見通し _____ 人

2. 技術習得に関する事項

技能知識の習得状況	研修先・勤務先の名称	所在地	専攻・営農部門
	研修・勤務期間	年 月 ~ 年 月	
	研修・勤務内容		
	活用した補助金		

3. 就農の動機

4. 経歴

5. 主要な設備投資及び資金計画

実施年度	投資内容	規模・能力	数量	事業費	資金調達計画 (自己資金・借入金・補助金等)	
						償還期間
1				千円		年
2				千円		年
3				千円		年
4				千円		年
5				千円		年
6				千円		年
				千円		

6. 栽培・飼養計画

※ 任意の様式で作物の作付計画や家畜の飼養管理計画を作成しましょう

7. 販売・収支計画

		実績	計画	計画	計画	計画	計画
		年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
農業収入	(作物名)	経営規模 a					
		生産量 kg					
		単価 円/kg					
		売上高 円	0	0	0	0	0
	(作物名)	経営規模 a					
		生産量 kg					
		単価 円/kg					
		売上高 円	0	0	0	0	0
	(作物名)	経営規模 a					
		生産量 kg					
		単価 円/kg					
		売上高 円	0	0	0	0	0
その他収入	円						
農業収入計①	円						
農業経営費	原材料費	円					
	減価償却費②	円					
	出荷販売経費	円					
	雇用労賃	円					
	支払利息	円					
農業支出計③	円						
農業所得(①-③)	円						

8. 資金繰り表(売上金が入るまでの、手持ちの預貯金が不足しないか検討しましょう)

単位:円

		実績	計画	計画	計画	計画	計画
		年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
入金	現金預金等期首残額⑦ (前期繰越金⑥)						
出金	施設・機械等の投資①						
入金	借入金の借入④						
出金	農業経営費支出(③-②)① (減価償却費除く)						
出金	家計費(所得税等含)④						
出金	借入金返済(元本のみ)⑤						
売上金が入るまでの現金・預金の残高※ ④=⑦-①+④-①-④-⑤							
入金	農業収入計① ⑥						
入金	農外収入 ⑦						
農家の収入計 ⑤=⑥+⑦							
現金預金等期末残額 ⑥=④+⑤ (次期繰越額)							

※④がプラスの場合は余裕あり。マイナスの場合は現金・預金不足が心配されます。月次など詳細な資金繰りを検討しましょう。

※行の追加、数式、単位の変更は各自で入力してください

9. 所有資産負債の整理 (調査日 年 月 日)

科目	区分(名称等)	金額(円)
現金		
	小計	
預金		
	小計	
車両		
	小計	
機械		
	小計	
施設		
	小計	
その他		
	小計	
資産計		

科目	区分(名称等)	金額(円)
借入金		
	小計	
未払費用		
	小計	
その他		
	小計	
負債計		

9 新規就農を支援する様々な仕組み

青年等就農計画（認定新規就農者制度）

認定新規就農者とは、市町村から青年等就農計画（新たに農業経営を始めようとする青年等が、自らの農業経営に関する目標や必要となる施設・機械等についてまとめた就農に関する計画）の認定を受けた者です。

千葉県の新規認定新規就農者数は、324 経営体です（令和 5 年 3 月末現在）。認定新規就農者になると、様々なメリット措置があることから、独立・自営就農を予定されている方は、認定を受けることをおすすめします。

認定の対象となる者	<p>新たに農業経営を営もうとする青年等※で、以下に当てはまる方</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 青年（経営開始の年齢が 18 歳以上 45 歳未満） ② 特定の知識・技能を有する中高年齢者（年齢が 65 歳未満であって商工業等の経営管理や農業関連事業に 3 年以上従事した者、又はこれらと同等の知識・技能を有すると認められる者） ③ 上記の者が役員の大過半を占める法人 <p>※ 農業経営を開始してから一定期間（5 年）以内の者を含み、認定農業者を含まない。</p>
認定の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年等就農計画が、市町村の基本構想に照らして適切であること。 ・ 青年等就農計画が達成される見込みが確実であること。
認定の流れ	<ol style="list-style-type: none"> ① 青年等就農計画を作成し※、就農しようとする市町村に提出 ② 市町村（及び関係機関）が基本構想に照らして同計画を審査・認定 ③ 市町村は青年等就農計画を認定後、当該計画申請者に通知（認定新規就農者となる） ④ 市町村や関係機関による計画達成のフォローアップ等（助言・指導） <p>※ 計画作成にあたっては、就農予定地の市町村、農業事務所も支援しますのでご相談ください。（連絡先は 49 ページ参照）</p>
認定によるメリット措置	<ol style="list-style-type: none"> ① 青年等就農資金（無利子融資）の借入れ （38 ページ参照） ② 経営開始資金の交付 （40 ページ参照） ③ 経営発展支援事業などの各種補助事業の活用 （41 ページ参照） ④ 経営安定所得対策への加入など

青年等就農計画の申請様式は、以下のサイトからダウンロードすることができます。

・ 農林水産省 > 認定新規就農者制度について

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nintei_syunou.html



青年等就農資金（農業制度金融の1つ）

認定新規就農者に対し、青年等就農計画の目標達成を図るために必要な資金を無利子で長期に貸付けする農業制度金融の1つです。

貸付対象者	認定新規就農者
資金の用途	青年等就農計画の達成に必要な次の資金 ・農業経営用施設・機械等の改良・造成・取得 ・農産物の加工処理・流通販売施設、観光農業施設等の改良・造成・取得 ・農地等の改良・造成・保全 ・家畜・果樹の導入、農地貸借料の支払い ・創立費、開業費その他の繰延資産の取得等
融資内容	【貸付限度額】 3,700万円（特認 1億円※） ※ 青年等就農計画における農業所得の目標が当該認定新規就農者の所在する地域の平均以上であることなど一定の要件を満たした場合に対象となります。 【償還期限】 17年以内（うち据置期間5年以内） 【貸付金利】 無利子 【融資機関】 株式会社日本政策金融公庫 （日本政策金融公庫受託金融機関を含む）
借入手続き	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[借入希望者 （農業者）] -- ① --> B[窓口機関 （公庫等）] B -- ② --> C[県 （農業事務所）] C -- ③ --> B B -- ④ --> D[市町村 （特別融資制度推進会議）] D -- ⑤ --> B B -- ⑥ --> A </pre> <p>①書類の提出 ②意見書の確認 ③意見書の提出 ④関係書類の提出 ⑤審査の事務委任 ⑥融資可否の通知</p> </div>

農業制度金融とは

農業制度金融とは、農業生産に携わる皆さんが、農業経営規模の拡大や事業の改善を行うのに必要な資金を、長期、低利に利用できるように国や県、市町村が利子補給したり、日本政策金融公庫などが直接融資したりする制度のことです。

詳しくは、以下のサイトをご覧ください。千葉県農林水産部団体指導課経営支援室までお問い合わせください。

・千葉県 > 農林水産業制度金融のしおり

<https://www.pref.chiba.lg.jp/dantai/kinyuu/nougyoukinyuu/documents/r06shiori.pdf>



【お問合せ先】

千葉県農林水産部団体指導課経営支援室 千葉県庁本庁舎 16階

☎ 043-223-3075

✉ dan-k-sien@mz.pref.chiba.lg.jp

就農準備資金・経営開始資金

新たに経営を開始する者や就農に向けて研修中の研修生に対し、資金が助成されます。詳しくは、担い手支援課（就農支援班）までお問合せいただくか（連絡先は 48 ページ参照）、次ページ上段のサイトをご覧ください。

就農前	
1 年	2 年
<p>【就農準備資金】</p> <p>農業大学校や国内の指定研修機関等で就農に向けて研修期間中の研修生に対して資金を助成する。</p> <p>[交付対象者] 研修期間中の研修生（就農時 49 歳以下） [交 付 額] 150 万円／年 × 最長 2 年間 [交 付 主 体] 県</p>	
<p>[主 要 件]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 独立・自営就農^{※1}、雇用就農又は親元就農^{※2}を目指すこと ※1 就農後 5 年以内に認定新規就農者又は認定農業者になること ※2 就農後 5 年以内に経営継承する（法人の場合は共同経営者になる）または独立・自営就農すること 2 就農に関するポータルサイトに研修計画等を登録している研修機関等（11～16 ページ参照）で概ね 1 年以上かつ概ね年間 1,200 時間以上の研修を受けること 3 常勤（週 35 時間以上で継続的に労働する者）の雇用契約を締結していないこと 4 前年の世帯（親子及び配偶者の範囲）所得が原則 600 万円以下であること 5 研修中の怪我等に備えて傷害保険に加入すること 6 生活保護や失業手当など生活費を支給する国の他の事業を受給していないこと <p>[交 付 停 止]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研修を途中で中止・休止した場合 2 研修状況報告を定められた期間に行わなかった場合 3 適切な研修を行っていないと交付主体が判断した場合 <p>[返 還]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適切な研修が行われていない場合 2 研修終了後 1 年以内に、49 歳以下で独立・自営就農、雇用就農又は親元就農しなかった場合 3 交付期間の 1.5 倍または 2 年間のいずれか長い期間、就農を継続しない場合 4 独立・自営就農した者については、就農後 5 年以内に認定新規就農者又は認定農業者にならない場合 5 親元就農した者については、就農後 5 年以内に経営を継承しない（法人の場合は共同経営者にならない）又は独立・自営就農しない場合 	

・千葉県 > 新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業、
就農準備資金・経営開始資金)について
<https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/shinkishunousha/index.html>



就農後		
1年	2年	3年
<p>【経営開始資金】</p> <p>新たに経営を開始する者に対して資金を助成する。</p> <p>[交付対象者] 経営開始時に49歳以下の認定新規就農者 [交付額] 150万円/年 × 最長3年間 [交付主体] 市町村</p>		
<p>[主な要件]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認定新規就農者であること 2 経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画を策定していること 3 以下の4点を満たす独立・自営就農であること (①農地の所有権または利用権を本人が有する、②主要な機械・施設を本人が所有又は借りる、③生産物や資材等を本人の名義で出荷・取引する、④売り上げや経費を本人名義の通帳及び帳簿で管理) 4 経営を(一部又は全部)継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ市町村長に新規作物の導入等リスクのある取組を行うと認められた者であること 5 地域計画のうち目標地図※に位置付けられている、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること <ul style="list-style-type: none"> ※ 将来の農業の在り方や、地域の農地の効率的かつ総合的な利用を図るために誰がどの農地を利用していくのかを一筆ごとに定めた地図のことであり、地域計画の一部 6 前年の世帯(親子及び配偶者の範囲)所得が原則600万円以下であること 7 生活保護や失業手当など生活費を支給する国の他の事業を受給していないこと 8 雇用就農資金等による助成金又は経営継承・発展支援事業による補助金の交付を現に受けておらず、かつ過去に受けていないこと <p>[交付停止]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業経営を中止・休止した場合 2 就農状況報告を定められた期間に行わなかった場合 3 前年の世帯所得が原則600万円(次世代資金含む)を超えた場合 4 適切な経営を行っていない場合 5 定められた期間内に就農状況報告を提出しなかった場合 <p>[返 還]</p> <p>交付期間終了後、交付期間と同期間、同程度の営農を継続しなかった場合(営農を継続しなかった期間分の資金を返還)</p>		

主な補助事業

認定新規就農者が活用できる主な補助事業は、以下のとおりです。補助事業への応募方法など、詳しくは、就農相談窓口までお問合せください（連絡先は49ページ参照）。

経営発展支援事業

認定新規就農者が就農後の経営発展のために機械・施設等を導入する場合、国と県が協調して支援する（事業実施主体：市町村）。

- ・千葉県 > 新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業、就農準備資金・経営開始資金)について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/shinkishunousha/index.html>



対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・就農時の年齢が原則 49 歳以下の認定新規就農者 ・ただし、親元就農者は、親の経営に従事してから 5 年以内に継承した者であること ・事業実施前年度又は事業実施年度中に農業経営を開始し、事業実施年度中に以下の要件を満たす独立・自営就農をするものであること ①農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること ②主要な農業機械・施設を交付対象者が所有し、又は借りていること ③生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引すること ④交付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること ⑤交付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること ・農業で生計が成り立つ計画（親元就農者は、継承する経営を发展させる計画（売上1割増等）を立てること ・目標地図（人・農地プランを含む）に位置付けられている、若しくは位置付けられることが確実と見込まれる、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること
補 助 率	3/4 以内（国 1/2 以内、県 1/4 以内）
補 助 対 象 事 業 費 の 上 限	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000 万円（ただし、経営開始資金（40 ページ参照）の交付対象者は 500 万円） ・夫婦で家族経営協定を締結して共同経営で農業経営を開始し、主要な経営資産を夫婦で共に所有、又は借りており、夫婦ともに目標地図に位置づけられている場合は、上記の上限額に 1.5 を乗じて得た額 ・複数の青年就農者が法人を設立し、共同経営する場合、上記の上限額を合算した額又は 2,000 万円のいずれか低い額
対 象 経 費	<ul style="list-style-type: none"> ・機械（軽トラ除く）・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械等リース料等（初期投資的な経費が対象） ・整備等の内容ごとに事業費が 50 万円以上であること
特 記 事 項	取組計画に応じたポイント制により事業採択される本人負担分について融資を受けていること

千葉県経営体育成支援事業（国庫事業名：農地利用効率化等支援交付金）

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業用機械・施設等の導入を支援する（事業実施主体は市町村）。詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

- ・千葉県>担い手支援課の補助事業

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/kinyuu/ninaite.html>



対象者	地域計画のうち目標地図に位置付けられた者
補助率	以下の①～③のうち最も低い額 ①：事業費×3/10 ②：融資額 ③：事業費－融資額－地方公共団体等による助成額
補助金の上限	融資主体支援タイプのうち通常タイプ：法人・個人問わず300万円※ 〃 先進的農業経営確立支援タイプ：法人1,500万円・個人1,000万円 ※目標地図に位置付けられる者であって、目標年度の経営面積が一定の基準以上となる場合の上限額は600万円
対象経費	農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械等の取得、改良または補強など
特記事項	応募する農業者の取組や地域の取組をポイント化し、ポイントの高い地区から配分の対象とする

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、スマート農業機器等の導入を支援する。詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

- ・千葉県>「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/kinyuu/seisanhanbai.html#chibanoengei>



対象者	認定新規就農者 など
補助率	【生産力強化支援型】（通常枠）及び【園芸施設リフォーム支援型】1/4以内 【スマート農業推進型】1/3以内 ※ 認定新規就農者が事業実施主体の場合
補助対象事業費の上限	【生産力強化支援型】（通常枠）及び【園芸施設リフォーム支援型】原則として5,000万円未満 【スマート農業推進型】原則として300万円未満
対象経費	【生産力強化支援型】（通常枠）パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷庫、省力化機械等 【園芸施設リフォーム支援型】園芸施設（ガラス温室、鉄骨ハウス、低コスト耐候性ハウス）の鋼材等の改修等 【スマート農業推進型】環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、複合環境制御装置、自動換気システム、ドローン、気象観測装置等 ※PCやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費は対象外
特記事項	ポイントの高い計画から順に予算の範囲内で採択する。 一定規模以上の経営面積を有する等の要件を満たす認定農業者に対し、【生産力強化支援型】（強化枠）として補助率を1/3以内に引き上げて支援。

市町村の新規就農支援策

市町村が、研修費用や営農費用の助成、農地取得や住宅取得の支援等の独自の新規就農支援を行っている場合があります。

詳しくは、以下のサイトから検索していただくか、各市町村の就農相談窓口、あるいは各市町村にお問合せください。

- ・ 農業をはじめの.JP（全国新規就農相談センター）> 支援情報

<https://www.be-farmer.jp/support/>



※ 全国の都道府県・市町村の新規就農支援策を検索できます。

農業保険（収入保険・農業共済）

農業経営には、自然災害による収量減少や市場価格の下落を始め、様々なリスクがあります。これらリスクに対して自ら備えるため、国が用意している公的保険が農業保険（収入保険・農業共済）です。これら保険は、国が保険料の一部を補助しています。

収入保険の概要

加入対象者	青色申告を行っている農業者
特徴	原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する

※ 県では、収入保険への加入を促進するため、令和4年度～令和6年度の期間限定で、収入保険に新規加入する方への保険料の一部助成を実施しています。

農業共済の概要

加入対象者	共済の対象となる作物の栽培、家畜の飼育、農業用ハウスの所有等をしている農業者
特徴	米、麦、大豆、蚕繭、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受けた損失を補填する

加入方法など、詳しくは以下のサイトをご覧ください。

- ・ 千葉県農業共済組合

<https://nosai-chiba.or.jp/>



10 営農計画の実現や更なる経営発展を目指す

各地域のセミナー等 問合せ先：県農業事務所（連絡先は 49 ページ参照）

千葉県では、就農直後の方を対象とした研修や、青年農業者団体の活動支援を行い、農業経営者としての能力向上や仲間づくりを支援しています。

農業経営体育成セミナー（研修期間：3年間）

対象者	新規に就農した方で原則 45 歳未満の方
研修項目	同時期に就農した地域の農業者と共に、農家経営に必要な基礎的知識・技術の習得のための講義や、視察等を行います。 (1)基本研修(1年目)：地域農業、農業生産の基礎的知識の習得等 (2)専門研修(2年目)：プロジェクト活動 ^{※1} 、生産技術、経営技術の習得等 (3)総合研修(3年目)：プロジェクト活動、農業経営計画策定等
実施場所	県農業事務所（県内 10 か所）

※1 受講者自らが自身の経営の課題を設定し、取り組む活動のこと。

青年農業者等スキルアップ研修（研修期間：原則2年間）

農業経営体育成セミナーを修了した方などを対象に、経営計画等を実現させるために必要な知識技能のスキルアップを目的とした研修を行っています。

青年農業者団体

県内の様々な地域に、農業経営の課題解決のためのプロジェクト活動や他の農業者団体等との交流、地域活動などを行う青年農業者団体があります。

県域の交流会 問合せ先：千葉県園芸協会（連絡先は 49 ページ参照）

千葉県新規就農者交流会

千葉県内に新規就農した方、就農を目指す方を対象に、農業のステップアップとネットワークづくりを目的に、先輩就農者の事例発表と参加者同士が討論できる交流会を毎年開催しています。

県域のセミナー 問合せ先：農業者総合支援センター（連絡先は 49 ページ参照）

ちばアグリトッパーランナー経営塾

自身の経営に関する財務情報がある程度把握している概ね 50 歳以下の農業者を対象に、優れた経営感覚を備えた若手農業者の育成を目的として、卒業生らによる経営事例紹介、経営プランの作成・発表を行っています。

1 1 就農体験談

雇用就農編



千葉市の農園に就職しました！

千葉市 小松田 裕史さん

小松田さんは非農家出身ですが、幼いころの家庭菜園やテレビ番組の影響を受け農業に興味を持ち、千葉県立農業大学校に入学。卒業時に初めから独立就農するかどうかを悩んだ結果、まずは安定した収入を得ながら経験・スキルを身に付け、人脈も得られる雇用就農に魅力を感じ、農園に就職しました。

令和4年9月から勤めている東秀農育株式会社の農園「ふあいんファーム」では令和6年度から農園長を任され、栽培品種の拡大やこどもたちへの食育をはじめとした農業のことを知ってもらう場所づくりなどに奔走しています。

●会社に入って感じた事

現在勤める農園の社長は農家出身で、これまでの経験から農業の大変さ、特に開園当初の課題にも深い理解を示してくれます。具体的な課題としては、作物の栽培技術を習得し確立するまで長い時間を要することや、販売先を見つけることの難しさなどです。社長は失敗に寛大で、それを糧に次の挑戦に生かしていくことや、やってみないと相談したことにとどんで挑戦させてくれる環境がここにはあります。収入を得ながら挑戦や経験ができ、いろいろな方と繋がりも作れるのは雇用就農の良さであり、非農家出身の私にはとても恵まれた環境だと思っています。猛暑の中での作業は大変なことが多いですが、ネギ嫌いの子がうちのリーキは食べられたと嬉しい言葉をいただくこともあり、誰かに影響を与えられる農業の面白さも感じながら日々働いています。

●担当している仕事

いちご、ブルーベリーの栽培管理、農園長としてスタッフのシフト調整・採用などの人事関係、POP・チラシ作り、イベントの企画やこどもたちに親しんでもらえるよう「さつまいもの妖精 おいもマン」に扮するなど、幅広い業務を担当しています。



●今感じている課題、目標

課題は、今の収入源はいちご狩りだけなので、今年から始めるブルーベリー狩りをはじめ観光農園としての収入源を増やしていくことです。1年を通して野菜などの農産物の販売もしていきたいと考えています。

また、いろいろな人に遊びを通して農業に興味をもってもらえるような観光農園のテーマパークをつくりたい！野菜嫌いのこどもを千葉県から無くしていきたい！という思いがあるので、それに向けてできるところから頑張っていきます。

●雇用就農を目指す方へ

実際働いてみると、つらい、汚い、きついことを実感しますが、その分大きなやりがいもあります。まずは独立志望の方もそうでない方も、農業をしたいと考えている方はローリスクで経験が積めて、人脈づくりもできる雇用就農から始めてみるのがおすすめです。



独立・自営就農編

サーフィンがきっかけとなり一宮町で就農しました!!

一宮町 間地 真さん



間地さんは、他県での水稲の栽培・収穫体験をきっかけに農業に興味を持ち、平成 24 年に都内で開催された新・農業人フェアの就農相談会に参加。翌年、学生時代を過ごし、趣味のサーフィンでも通っていた一宮町に移住しました。同時に家庭菜園を始め、翌年、農地と中古住宅を購入しました。平成 27 年には、長生農業事務所と J A 長生の指導を受けながら長ネギの栽培を開始しました。

間地さんは、長ネギに好適な水はけのよい砂地の農地で土づくりにこだわり、通年、市場や直売所に出荷を続けて信頼を築き、今後は法人化を目指し、パート従業員（冬季 3 人、夏季 2 人）と共に挑戦を続けています。

●就農時に苦労したこと

移住当初は貸農園で野菜作りに取り組み始めたのですが、基礎知識がない中で失敗の連続でした。農地購入後には 20 a の畑で農薬不使用で有機肥料のみを使用した多品目栽培で、直売所への出荷に取り組んだものの、生活費を賄うには厳しいものがありました。

高い壁を感じる中でも、地区自治会の行事に積極的に参加して顔を覚えてもらい、顔見知りとなった面倒見の良い農家に相談するなど今後の方向性を探る中で、地域に適した生産物への取組の重要性を知りました。そこで、農業事務所に相談したところ長ネギ栽培を勧められたことで、栽培戦略の切り替えを決意し、J A 長生の指導も後押しとなり安定した営農を実現できるようになったのです。

地元関係者との連携が本当に重要だと思い知り、ここまで導いていただいた皆様には本当に感謝しています。

●現在の経営について

現在、長ネギ専作で 1.2ha を栽培しています。残り 1.8ha は緑肥栽培等に取り組み、ローテーションにより連作障害の回避に努めています。

一部で減農薬・減化学肥料の「ちばエコ農産物」にも取り組んでいますが、全出荷量の 8 割程度を J A 出荷、残りを地元直売所や飲食店に出荷しています。

周年出荷を守るため、トラクターなどの機械整備を自ら行い、品種構成を吟味し、本人と雇用の 3～4 人で効率のよい作業を行っています。

●今後の展望について

今は個人事業主ですが、将来的には法人化することを考えています。

地元では生産者の減少が問題となっており、少しでも日本の食卓を支えられたらとの思いがあります。長ネギは国産が重宝され、市場価格も比較的安定していますので、今後も研鑽を重ね、地元の仲間とともに産地を守っていきたいと考えています。

●新規就農を目指す方へ

農業を目指そうとするとき、参入したい地域、手掛けたい作目、こだわりたい栽培方法など、高い理想を掲げて模索を始めると思います。まずは、郷に入らば郷に従えが重要です。自分の理想を押し通そうとしても、自分が知られていない中では孤立してしまうだけです。まずは積極的に地元へ飛び込み、話が合い、面倒見の良さそうな農家を見つけましょう。祭りや共同作業への参加は必須です。地元で信頼を得るまでは、ある程度の時間がかかるものです。

また、就農当初は農業機械や設備などに資金が必要で、生活費を賄うまで数年かかるかもしれません。十分な資金を準備することも成功の秘訣の一つです。お忘れなく。



地域をリードするイチゴ摘み取り園を目指して



船橋市 伊豆丸 智也さん

伊豆丸さんは、牛井チェーン店のエリアマネージャーやマンション建設の現場監督などの経験を積む中、平成26年の結婚を機に船橋市への移住を決めました。いつかは自分で会社を立ち上げたいという強い思いを持ち、経験のある飲食業や建設業での起業を検討したものの、開業に必要な免許や巨額の資金がネックとなりあきらめました。

そのような中、平成29年に農家の減少や耕作放棄地が増えている農業の現状や、船橋市周辺では直売の農産物のニーズが高く、ビジネスチャンスにも恵まれていると思い、就農を決めました。加えて、前職での建設関係の経験が農業生産設備の設置・修繕に、牛井チェーン店での接客能力が農産物販売に役立つといった考えも就農を後押ししました。

●就農時に苦労したこと

農業を志したものの、専門知識も技術もないことから、まずは情報の収集を開始しました。そこで千葉県立農業大学校で実践的な研修ができることを知り、1年半かけて基本的な知識や栽培技術の修得やいちご農園での農家研修を受講しました。研修の傍ら農地を探し始めたものの、面識のないよそ者に農地を貸し、ハウス等の施設を設置させてくれる地主は見つかりませんでした。そのため、いったん独立就農を諦め、農家研修でお世話になったイチゴ農園に雇用就農することにしました。

この師匠であるイチゴ農園での経験が、後のイチゴ農園独立就農へとつながりました。師匠から廃業するトマト農家の情報が入り、空きハウスの賃借が実現することになったのです。農地を確保するため、県の農業事務所の支援のもと青年等就農計画を作成し、市から認定新規就農者の認定を受けることができました。県から経営収支、販売単価、投資経費等の基礎情報を得られたことが、経営する「アンデルセンいちご園」の開園を実現する上で功を奏したと思っています。

●現在の経営について

現在、イチゴ摘み取りハウス3棟(15a)を1月中旬から5月の連休にかけて開園しているほか、育苗ハウス7aを持っています。来園者に飽きさせないため、味などの特性が際立つ4品種を導入しているほか、新京成電鉄(株)とのコラボによるイチゴジャムを商品化して新京成電鉄沿線のセブンイレブンで販売するなどの営業努力を続けています。

●今後の展望について

今後は更に面積を拡大して法人化を図り、船橋市最大のイチゴ屋を目指したいと考えています。自分で会社を持ちたい、という夢から始まった就農ですが、地域に入ってみたら思った以上に若手農家が多く相談相手や情報交換ができることがわかりました。始めはよそ者扱いでしたが、JAいちかわ青年部や消防団にも所属して人のつながりができはじめ、自然と農地を借りてほしいとの声が届くようになり、さらに前進できるとの思いが強くなっています。これからは船橋市農業委員会の農地利用最適化推進委員としても地域農業の発展にも寄与したいと思っています。

●新規就農を目指す方へ

就農当初は農業収入が得られるまで時間がかかる上に収入自体が多くありませんので、それなりの覚悟が必要です。また、就農する上で住居と農地は近い方が良いです。とにかく日々のこまめな観察や管理が成功への近道です。





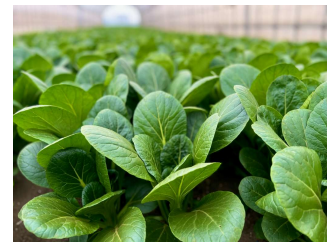
日本全国に農業村をつくっていききたい！

千葉市 山下 大輝さん

山下さんは元々独立志望で、自分には泥臭い仕事が向いていると考えていたことや、ビジネス経験のあった環境分野に関わる会社をつくろうと考えた結果、農業に注目し、その道に進むことを決めました。そして千葉県立農業大学校に入学。卒業後に現在の農地を紹介してくれた千葉市で小松菜等の有機野菜などを生産・販売する「株式会社MOWG(モーグ)」を立ち上げ、農業を通して環境問題や日本の過疎化などの問題に取り組むこと、将来的には全国に農業により自立した村を作ること目標に、日々農業に向き合っています。

●就農時に苦労したこと

1. 栽培技術の習得：有機葉物を作ろうと思ったときに経験はなく、周りにも栽培している人がいなかったため、インターネット等で情報収集をして独学で学ぶ必要があり、最初は失敗続きでした。
2. 販売先の獲得：自分で見つけていくしかなかったため、販売先を探すのに苦労しました。契約に繋がらなかった場合には、どうしてダメだったのか原因をきちんと把握し、次に繋がられるようにスタッフにも伝えていきます。
3. 農業資材の調達：なるべくコストを抑えようと思うと、自分で一つ一つ選定して探す必要があり、また、遠くの方まで買いに行かなければいけないことも大変でした。
4. 人手確保：求人を出すと応募はあるものの、実際働いてみるとなんとなく農業をやってみたいと応募した人たちは現実とのギャップに辞めていく人もいました。最近では面接時に現場の実情を伝え、また仕事を体験してもらった上で採用するようにしたことで、離職率は低くなりました。



●現在の経営について

法人化して3年目ですが、ようやく軌道に乗ってきて、これからどんどん規模を拡大していく段階に入ってきたかなと思っています。経営規模の拡大に際し、千葉市で農地を紹介してもらいハウスの増設もしています。一方で、拡大に際し、いい人材をどのように確保していくのか、どのように農業未経験の人を育てていくのかというのが現在の経営課題です。

●今後の展望について

私たちの最終ミッションは、若い世代に農業の魅力を伝え、彼らが成長し新しい農業を開拓して全国に広げていくことです。全国各地で過疎化や農村の荒廃が進んでいるという現状の中で、しっかり農業の担い手を育て地方に送り出し、農業できちんと収益が出るようにしていく農業村を作っていききたい。そして農業だけでなく、自然エネルギーや古民家再生、高齢者の生活支援など、その場所にある課題に対しても向き合い取り組んでいきたいと考えています。そのためには、農業とビジネスをしっかり教育して農家でもきちんとお金を稼げる人材を育成することが大事だと思っています。

●新規就農を目指す方へ

農業は農家さんの数だけ答えがあると思うのでどんなスタイルかは自分にあった物を選べば良いと思いますが、自分が農業で何を目指すのか、目標を明確にしてから始めることが重要だと思っています。「農業って楽しい」や「楽だ」という感覚だけで始めるのは絶対にやめた方がよく、具体的な目標を持ち、その実現方法をじっくり考えることが大事だと思います。



1 2 新規就農に係る相談窓口

就農希望地域が未定・就農全般について相談したい・雇用就農を検討している

① 【総合相談窓口】

千葉県農業者総合支援センター ☎ 0800-800-1944 (フリーアクセス)
千葉市中央区本千葉町 9-10 千葉県 JA 情報センタービル 1F
ホームページ: <https://support.chiba-agri.com/farmer/about/>
問合せ: お電話又はホームページ内のお問合せフォームよりご相談ください



② 千葉県農林水産部担い手支援課 就農支援班 ☎ 043-223-2904

千葉市中央区市場町 1-1 千葉県庁本庁舎 17 階
ホームページ: <https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/soudan/shuunou.html>
問合せ: お電話でご相談ください



③ 公益社団法人千葉県園芸協会 ☎ 043-223-3008

千葉市中央区市場町 1-1 千葉県庁南庁舎 9 階
ホームページ: <https://www.chiba-engei.or.jp/>
問合せ: お電話又はメール (sanchisc@chiba-engei.or.jp) でご相談ください



④ 一般社団法人千葉県農業会議 ☎ 043-223-4480

千葉市中央区市場町 1-1 千葉県庁南庁舎 9 階
ホームページ: <https://chinokai.com/>
問合せ: ホームページ内のお問合せフォームよりご相談ください



就農希望地域が決まっている・就農計画の相談をしたい・親元就農を検討している

- | | |
|----------------------------|--------------------------------------------------------|
| ① 千葉 農業事務所 ☎ 043-300-1985 | 千葉市緑区大金沢町 473-2
(千葉市・習志野市・市原市・八千代市) |
| ② 東葛飾 農業事務所 ☎ 04-7143-4121 | 柏市高田 990-1
(市川市・船橋市・松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市・浦安市) |
| ③ 印旛 農業事務所 ☎ 043-483-1129 | 佐倉市鍋木仲田町 8-1
(成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町) |
| ④ 香取 農業事務所 ☎ 0478-52-9192 | 香取市佐原イ 92-11
(香取市・神崎町・多古町・東庄町) |
| ⑤ 海 匝 農業事務所 ☎ 0479-62-0156 | 旭市ニ 1997-1
(銚子市・旭市・匝瑳市) |
| ⑥ 山 武 農業事務所 ☎ 0475-54-1122 | 東金市東新宿 1-11
(東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・芝山町・横芝光町) |
| ⑦ 長 生 農業事務所 ☎ 0475-22-1751 | 茂原市茂原 1102-1
(茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町) |
| ⑧ 夷 隅 農業事務所 ☎ 0470-82-4956 | 夷隅郡大多喜町猿稻 14 (令和6年8月まで)
夷隅郡大多喜町猿稻 472-2 (令和6年9月から) |
| ⑨ 安 房 農業事務所 ☎ 0470-22-7131 | 館山市北条 402-1
(館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町) |
| ⑩ 君 津 農業事務所 ☎ 0438-25-0107 | 木更津市貝淵 3-13-34
(木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市) |



ちばの大地で農業を始めたい人の手引書—令和6年度版—

発行 令和6年8月

編集 千葉県

農業経営・就農支援センター（千葉県）

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-2904

本冊子は、「農業経営・就農支援体制整備推進事業」を活用して作成しました。